

経営強化計画

(金融機能の強化のための特別措置に関する法律第12条)

平成30年6月



株式会社 東和銀行

〈目次〉

1. 前経営強化計画の実績についての総括	1
(1) 資産・負債の状況	1
(2) 損益の状況	1
(3) 経営強化計画の終期において達成されるべき「経営改善目標」に対する実績	2
(4) 地域経済の活性化への貢献に対する実績	3
(5) 前経営強化計画における経営戦略に関する総括	13
2. 経営強化計画の実施期間	15
3. 経営強化計画の終期において達成されるべき経営の改善の目標	15
(1) 収益を示す指標(コア業務純益)	15
(2) 業務の効率性を示す指標(OHR)	15
4. 経営改善の目標を達成するための方策	16
(1) ビジネスモデル	16
(2) お客様応援活動の強化・深化	16
(3) 本計画の基本方針	17
(4) 人材育成と活躍フィールド拡大	25
(5) ローコストオペレーションの確立	26
5. 従前の経営体制の見直し、その他の責任ある経営体制の確立に関する事項	28
(1) 業務執行に対する監査又は監督の体制の強化のための方策	28
(2) リスク管理態勢の強化のための方策	30
(3) 法令遵守の態勢強化のための方策	33
(4) 経営に対する評価の客観性の確保のための方策	34
(5) 情報開示の充実のための方策	35
6. 中小規模の事業者に対する信用供与の円滑化、その他の主として業務を行っている地域における経済の活性化に資する方策	35
(1) 基本方針	35
(2) 中小規模の事業者に対する信用供与の円滑化のための方策	35
(3) その他主として業務を行っている地域における経済活性化に資する方策	36
7. 剰余金の処分の方針	39
(1) 配当に対する方針	39
(2) 役員に対する報酬及び賞与についての方針	39
(3) 財源確保の方策	39
8. 財務内容の健全性及び業務の健全かつ適切な運営の確保のための方策	39
(1) 経営強化計画の適切な運営管理に向けた活動	39
(2) 経営管理に係る体制	40
(3) 各種リスク管理の状況及び今後の方針等	40
9. 協定銀行が現に保有する取得株式等にかかる事項	41
10. 機能強化のための計画の前提条件	42

1. 前経営強化計画の実績についての総括

当行は、平成 21 年 12 月、金融機能の強化のための特別措置に関する法律（以下、金融機能強化法）に基づく経営強化計画を策定し、国の資本参加 350 億円による財務基盤の強化を背景に、中小規模事業者への円滑な資金供給や地域経済の活性化に努めてまいりました。平成 27 年 4 月から平成 30 年 3 月を計画期間とする、第 3 次経営強化計画の実績は以下の通りとなりました。

(1) 資産・負債の状況

預金は、安定した預金の吸収に努めた結果、計画終期の残高は、計画始期（平成 27 年 3 月期）比 1,270 億円増加の 1 兆 9,528 億円となり、計画を 260 億円上回りました。

貸出金は、「TOWAお客様応援活動」によるお客様の本業支援や経営改善・事業再生支援に積極的に取り組んだことにより、事業性貸出先数が増加し、中小規模事業者等向け貸出が増加したことから、計画終期の残高は、計画始期比 801 億円増加の 1 兆 4,107 億円となり、計画を 101 億円上回りました。また、計画期間内における事業性貸出先数は、計画始期比 2,181 先増加の 15,753 先となりました。

【図表 1】 預金・貸出金の推移（単体）

（単位：億円）

	計画 始期	28/3期 実績	29/3期 実績	30/3期			
				計画	実績	計画比	始期比
預金	18,258	18,643	19,184	19,268	19,528	260	1,270
個人預金	14,699	14,814	15,100	15,539	15,217	△ 322	518
法人預金	3,191	3,418	3,647	3,361	3,808	447	617
その他	367	410	435	367	502	135	135
貸出金	13,306	13,558	13,859	14,006	14,107	101	801
法人貸出	9,647	9,976	10,331	10,197	10,611	414	964
(中小規模事業者等向け貸出)	6,432	6,683	6,958	6,822	7,120	298	688
個人貸出	3,658	3,581	3,528	3,808	3,496	△ 312	△ 162
(住宅ローン)	3,305	3,236	3,181	3,365	3,154	△ 211	△ 151

(2) 損益の状況

平成 30 年 3 月期の資金利益は、中小規模事業者等向け貸出を中心に貸出金残高の増加が図られたものの、マイナス金利政策による市場金利の低下に加え、他行競合の影響等により貸出金利息が減少し、計画を 3,458 百万円下回る 26,816 百万円となりました。役務取引等利益は、預り資産残高が減少したことなどから、計画を 1,273 百万円下回る 1,817 百万円となりました。

その他業務利益は、国債等債券売却益を計上したことなどから、計画を 6,706 百万円上回る 6,820 百万円となりました。

経費は、計画していた機械化関連投資の投資額の縮小や、帳票書類の見直し等による事務費の減少により、計画を 1,036 百万円下回る 21,342 百万円となりました。

この結果、コア業務純益は、計画を 537 百万円下回る 10,563 百万円となりました。

また、経常利益は、政策株式の売却方針に則り、持合株式を中心に売却したことなどから、計画を 5,787 百万円上回る 15,197 百万円となり、当期純利益は、計画を 4,738 百万円上回る 11,075 百万円となりました。

【図表 2】 損益状況 (単体)

(単位:百万円)

	計画始期	28/3期 実績	29/3期 実績	30/3期		
				計画	実績	計画比
業務粗利益	32,345	30,953	32,261	33,478	35,455	1,977
(資金利益)	30,477	29,076	28,145	30,274	26,816	△ 3,458
貸出金平均残高(億円)	13,014	13,282	13,528	13,693	13,757	64
貸出金利回り(%)	1.756	1.678	1.585	1.682	1.481	△ 0.201
貸出金利息	22,864	22,299	21,445	23,046	20,379	△ 2,667
有価証券利息配当金	8,236	7,380	7,193	7,887	6,729	△ 1,158
(役務取引等利益)	1,710	1,700	1,696	3,090	1,817	△ 1,273
(その他業務利益)	157	176	2,420	114	6,820	6,706
経費(除く臨時処理分)	21,316	21,133	21,399	22,378	21,342	△ 1,036
人件費	12,624	12,570	12,558	12,729	12,573	△ 156
物件費	7,631	7,250	7,294	8,111	7,240	△ 871
税金	1,061	1,313	1,547	1,538	1,528	△ 10
一般貸倒引当金繰入額	-	-	-	-	△ 318	△ 318
業務純益	11,028	9,819	10,862	11,100	14,431	3,331
(コア業務純益)	10,992	9,731	9,438	11,100	10,563	△ 537
臨時損益	1,283	723	△ 365	△ 1,690	766	2,456
(うち不良債権処理額)	1,963	999	1,868	2,360	3,415	1,055
(うち株式関係損益)	△ 42	777	369	0	3,331	3,331
(うちその他臨時損益)	3,289	944	1,133	670	850	180
経常利益	12,312	10,543	10,496	9,410	15,197	5,787
特別損益	△ 16	△ 194	△ 6	△ 20	△ 37	△ 17
税引前当期純利益	12,296	10,348	10,489	9,390	15,159	5,769
法人税、住民税及び事業税	48	1,019	1,200	1,549	2,911	1,362
法人税等調整額	△ 212	1,221	931	1,504	1,172	△ 332
当期純利益	12,459	8,107	8,357	6,337	11,075	4,738

(3) 経営強化計画の終期において達成されるべき「経営改善目標」に対する実績

① コア業務純益 (収益性を示す指標)

計画最終年度である平成 29 年度の貸出金利息は、貸出金平均残高が「TOWA お客様応援活動」や取引先紹介運動等の実施による事業性貸出先数の増加、中小企業貸出の増加で、計画比 64 億円増加の 1 兆 3,757 億円となりましたが、貸出金利回りが、マイナス金利政策による市場金利の低下に加え、他行競合の影響により計画比▲0.201 ポイントの 1.481%となったことから、計画比▲2,667 百万円の 20,379 百万円となりました。

有価証券利息配当金は、市場金利の低下の影響や、これまでに取得した高利回り債の償還が進んだことなどにより、計画比▲1,158 百万円の 6,729 百万円となりました。

この結果、資金利益は、貸出金利息や有価証券利息配当金の減少により、計画比▲3,458 百万円▲3,661 百万円の 26,816 百万円となりました。

役務取引等利益は、預り資産残高が減少したことなどから、計画比▲1,273 百万円の 1,817 百万円となりました。経費は、計画していた機械化関連投資の投資額の縮小や、帳票書類の見直し等による事務費の減少により、計画比▲1,036 百万円の 21,342 百万円となりました。

その結果、平成 30 年 3 月期のコア業務純益は、計画比▲537 百万円の 10,563 百万円となり、計画未達となりました。

【図表 3】 コア業務純益の改善額

(単位:百万円)

	計画 始期	28/3期			29/3期			30/3期			
		計画	実績	計画比	計画	実績	計画比	計画	実績	計画比	
コア業務純益	10,992	9,310	9,731	421	9,579	9,438	△ 141	11,100	10,563	△ 537	
	計画始期比										
		計画	実績								
コア業務純益	108	△ 429									

※コア業務純益 = 業務純益 + 一般貸倒引当金繰入額 - 国債等債券関係損益

②業務粗利益経費率（業務の効率性を示す指標）

計画最終年度である平成 29 年度の業務粗利益は、計画比 1,977 百万円・始期比 3,110 百万円増加の 35,455 百万円となりました。

機械化関連費用を除く経費は、計画比▲542 百万円・始期比▲370 百万円の 18,966 百万円となりました。

その結果、平成 30 年 3 月期の業務粗利益経費率は、計画比 4.78 ポイント・始期比 6.29 ポイント改善の 53.49%となり、計画達成となりました。

【図表 4】 業務粗利益経費率の改善幅

(単位:百万円、%)

	計画 始期	28/3期			29/3期			30/3期			
		計画	実績	計画比	計画	実績	計画比	計画	実績	計画比	
経費(機械化関連費用除く)	19,336	19,549	19,044	△ 505	19,593	19,121	△ 472	19,508	18,966	△ 542	
業務粗利益	32,345	31,165	30,953	△ 212	31,947	32,261	314	33,478	35,455	1,977	
業務粗利益経費率	59.78	62.72	61.52	△ 1.20	61.32	59.27	△ 2.05	58.27	53.49	△ 4.78	
	計画始期比										
		計画	実績								
経費(機械化関連費用除く)	172	△ 370									
業務粗利益	1,133	3,110									
業務粗利益経費率	△ 1.51	△ 6.29									

※業務粗利益経費率 = (経費－機械化関連費用) / 業務粗利益

※機械化関連費用は、事務機器等の減価償却費、機械賃貸料等を計上しております。

(4) 地域経済の活性化への貢献に対する実績

当行は、「靴底を減らす活動」「雨でも傘をさし続ける銀行」「謙虚さのDNAを忘れない銀行」の三つをモットーに、「TOWAお客様応援活動」により、お客様の本業支援、経営改善・事業再生支援、資産形成支援に全行的・継続的に取り組み、地域経済の活性化に貢献することで、当行の収益力の向上を図ることをビジネスモデルとして、全役職員一丸となって取り組んでまいりました。

①本業支援の実績

当行は、お客様の本業支援に当っては、一部の専担者や専担部署のみが取り組むのではなく、支店長・渉外行員全員が日々の渉外活動の中で、お客様の事業実態やニーズ・シーズといった定性情報をリレバンサポートシステムに蓄積し、リレバン推進部お客様応援室を中心とした本部各部のサポートの下、日常的・全行的・継続的に取り組んでまいりました。

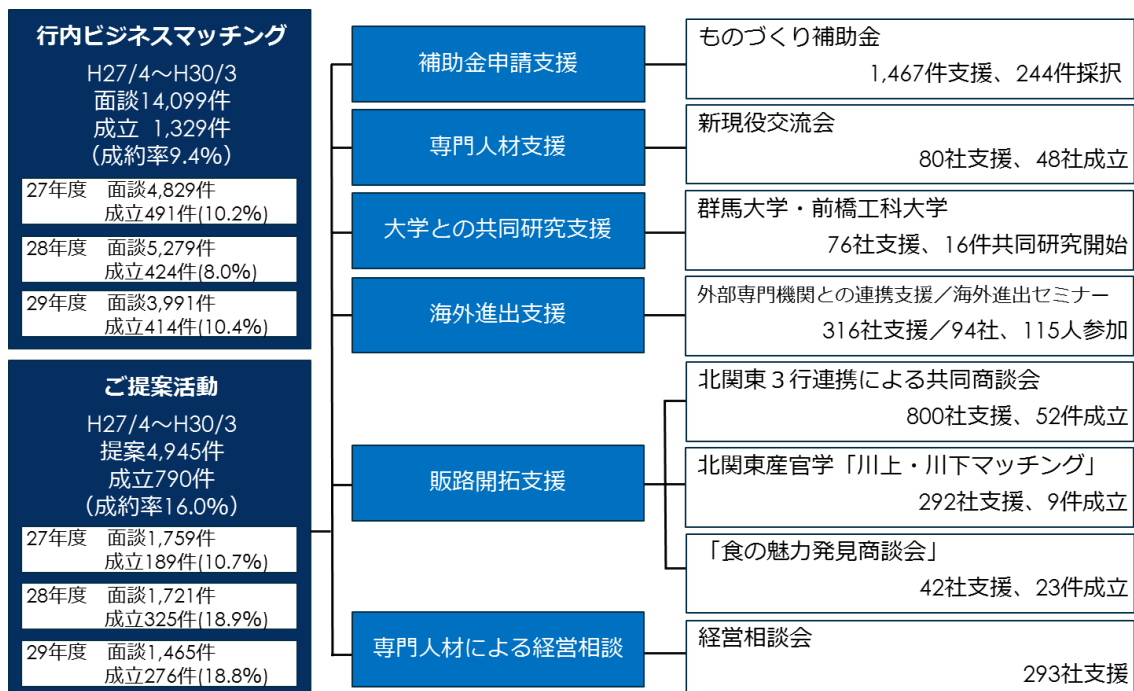
その結果、当行のお客様同士の商談を僚店間の協力でセッティングし、お客様の売上増加を図る「行内ビジネスマッチング」は、前計画期間中 14,099 件取り組み 1,329 件の商談成立（成約率 9.4%）となりました。また、生産性向上や新商品開発、専門人材不足、事業承継などの経営課題の解決に向けた「ご提案活動」は、同 4,945 件取り組み 790 件の成立（成約率 16.0%）となりました。

本業支援の内、外部公的機関を活用した事例としては、当行は、関東経済産業局と連携して、専門知識や経験を持つ大手企業 OB と、専門人材の不足に悩むお客様の橋渡しをする、新現役交流会の開催に取り組んでおります。平成 26 年 7 月に地方銀行として初の「新現役交流会」を開催して以降、これまでに群馬県と埼玉県で計 4 回の実績となっております。

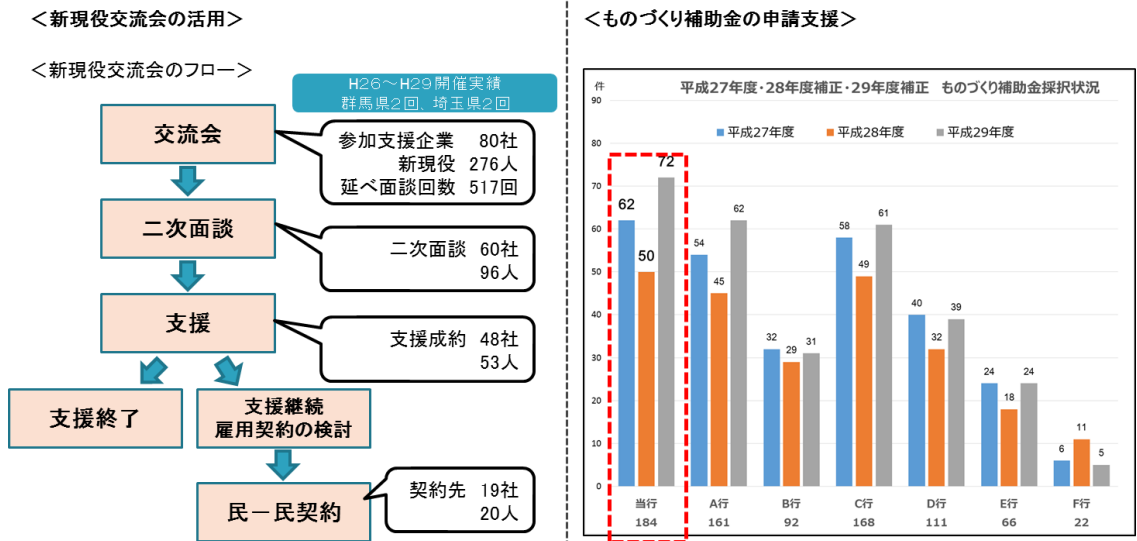
また、当行は、他行に先駆けて取り組んできた「ものづくり補助金」の申請支援を、補助金を活用した新規設備導入による、お客様の生産性向上に直結する重要な本業支援と位置づけており、リレバン推進部お客様応援室と外部専門コーディネーターが連携して、生産工程の課題分析や改善策を記載した申請書の作成支援に取り組んだ結果、3 年連続で群馬県・埼玉県の金融機関を上回るトップの採択数となっております。

海外進出支援事例としては、シースルー型太陽光パネルを活用した野菜栽培をしているお客様が、モンゴルへの海外進出をする際に、JICA の費用負担で海外への事業進出に向けたフィジビリティ・スタディの実施、JBIC との連携による、事業スキーム構築の支援と、JBIC は 850 万ドルのクロスボーダーローン、当行は円貨 4 億円の親子ローンと JBIC の債務保証に取り組むとともに、環境省からは補助金も付くなど、公的機関をフルに活用した例となりました。

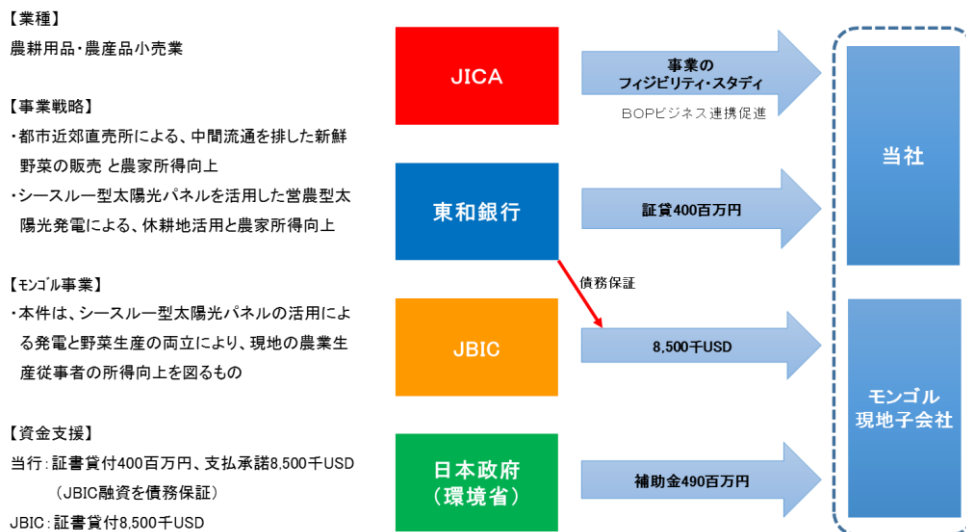
【図表 5】本業支援の取組実績



【図表6】 本業支援の取り組み事例



【図表7】 モンゴルにおける営農型太陽光発電事業への連携支援事例



②経営改善支援の実績

当行は、経営状況の厳しいお客様への経営改善・事業再生支援を、「TOWAお客様応援活動」のもう一方の柱と位置づけ、審査管理部企業支援室が外部専門機関との連携を図った上で、お客様の窮境状況や財務内容、事業の将来性などを多角的に検証し、経営改善計画の策定支援やバンクミーティングの主導による全行返済緩和の対応、債権放棄やDDS等の抜本的な再生手法の活用などに取り組んでまいりました。

審査管理部企業支援室は、本部6名と、営業店を10グループ化し各母店に常駐させている10名の専担者から成り、経営状況が厳しく経営改善支援が必要な先を半期毎に洗い

替えしながら選定した上で、お客様への直接訪問による実態把握や経営改善計画の策定支援に取り組んでおり、母店常駐者がブロック内の営業店を臨店し指導育成を図ることや、お客様への訪問時に営業店担当者を同行させることで、経営改善・事業再生手法や事業性評価の全行的な浸透を図っております。

その結果、前計画期間中における、外部専門機関との連携による経営改善計画の策定支援は311件となりました。この他に、地域経済活性化支援機構（REVIC）の特定専門家派遣制度を活用した支援は70件となっております。

更に、平成28年12月、貸出条件変更先に対する経営改善支援の強化を図る観点から、これまで、信用格付に基づいて審査部・審査管理部に分かれていた貸出条件変更先の所管について、経営改善支援に係るノウハウや外部専門機関との連携実績が豊富な企業支援室を有する審査管理部への一元化を図り、企業支援室担当者が全先を直接訪問し経営改善支援に取り組んでまいりました。その結果、経営改善計画の策定支援先数は、平成28年3月末時点では、貸出条件変更先1,103先中461先（41.7%）であったのに対し、平成30年3月末時点では、同956先中799先（83.6%）となり41.8ポイント改善いたしました。

また、貸出条件変更先に対する成長資金を積極的に支援するため、平成29年1月には群馬県信用保証協会と、平成29年3月には埼玉県信用保証協会と、経営改善支援に係る業務提携を締結いたしました。平成29年9月に実行した、鉄鋼製品鍛造業のお客様については、元々高い技術力を評価され大手メーカーからの受注はあるものの、経営管理態勢の不備などから多額の債務超過、連続赤字の状況にあり、群馬県再生支援協議会による実抜計画の策定支援を受けておりましたが、当行は、審査管理部企業支援室が保証協会との協議を開始し事業性を評価した結果、当社の持つ技術は高い競争力があるとの結論に達し、事業成長のための設備資金52百万円を支援したものです。

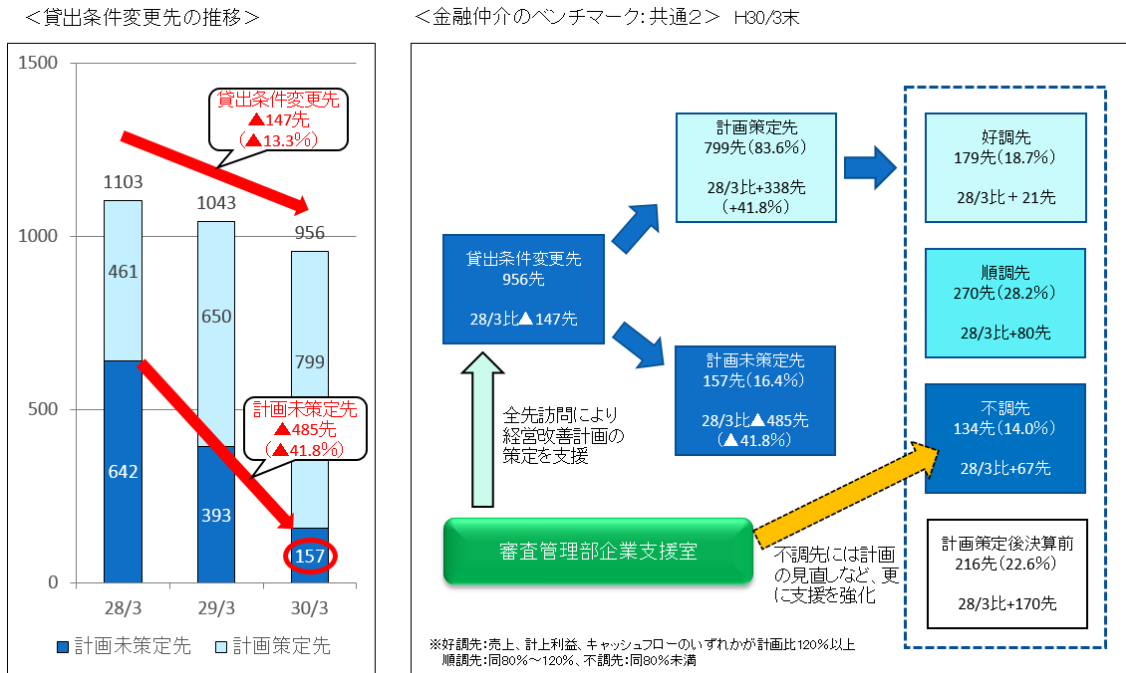
こうした経営改善・事業再生支援などによる実抜計画（実現可能性の高い抜本的な経営再建計画）の順調な達成などにより、前計画期間中65社の債務者区分がランクアップいたしました。

【図表8】 経営改善支援（外部専門機関との連携による経営改善計画の策定支援

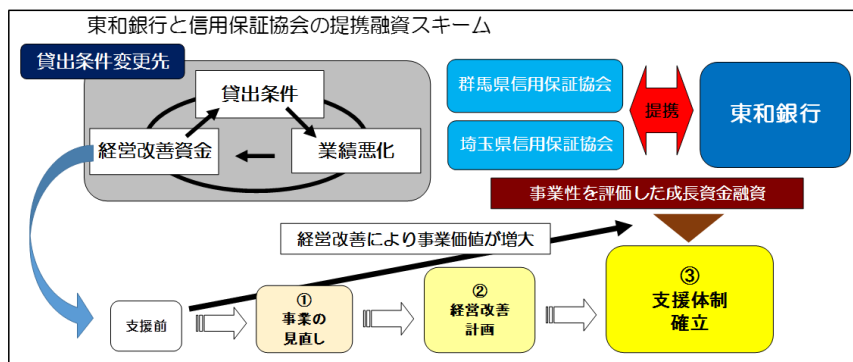
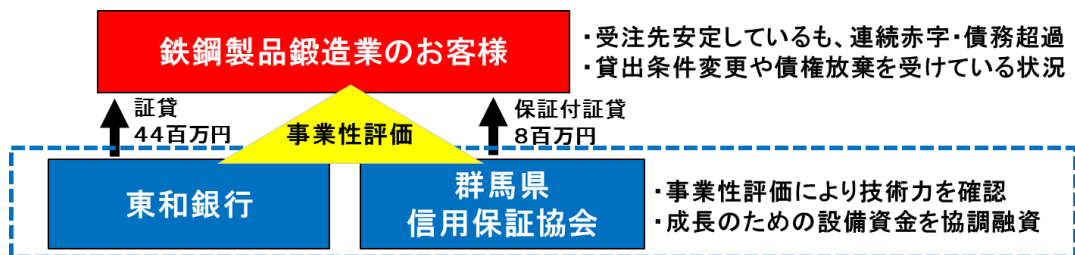
（単位：件）

	27/4～30/3
経営改善支援	311
中小企業再生支援協議会	23
経営改善支援センター	41
経営サポート会議	93
その他（地域経済活性化支援機構、外部専門家等）	154
地域経済活性化支援機構（REVIC）の特定専門家派遣制度	70

【図表 9】 貸出条件変更先への支援実績（金融仲介機能のベンチマーク：共通 2）



【図表 10】 外部専門機関と連携した貸出条件変更先への成長資金供与の事例



③資産形成支援の実績

当行は、平成 29 年 7 月、お客様本位の中長期的な資産形成に係る取り組みを強化・徹底するため、「お客様本位の業務運営方針」及び本方針に基づくアクションプランを策定し公表いたしました。

また、平成 29 年 10 月、お客様の安定的な資産形成を支援し、お客様の最善の利益につ

ながる取り組みを一層強化するため、新たにお客様資産形成部を設置し、資金運用部長が部長を兼務する態勢とすることで、資金運用の知見や投資ノウハウを、個人のお客様の安定的な資産形成支援に活かす形で取り組んでまいりました。

更に、平成29年度下期から、投資信託の販売目標を廃止したほか、投資信託や保険商品を購入された全てのお客様を対象に「お客様資産形成満足度アンケート」を実施し、アンケートの結果を営業店の業績表彰基準項目にすることで、顧客本位の業務運営に対する意識付けとインセンティブの付与に取り組んでまいりました。

④中小企業又は地元事業者に対する信用供与の残高の総資産に占める割合

中小規模事業者等向け貸出金残高は、「TOWAお客様応援活動」の全行的・継続的な展開により、お客様の資金需要の創出やお客様とのリレーション構築に取り組んできた結果、計画比298億円・始期比688億円上回る7,120億円となりました。

一方で、総資産に占める割合については、中小規模事業者等向け貸出金残高の増加を上回る預金残高の増加等を要因とした総資産の増加により、計画を1.12ポイント下回る30.59%となり、計画未達となりました。

【図表11】 中小規模事業者等に対する信用供与の実績

(単位:億円、%)

	計画 始期	28/3期			29/3期			30/3期		
		計画	実績	計画比	計画	実績	計画比	計画	実績	計画比
中小規模事業者 等向け貸出残高	6,432	6,562	6,683	121	6,692	6,958	266	6,822	7,120	298
総資産	20,580	20,767	21,633	866	21,123	22,489	1,366	21,512	23,273	1,761
総資産に対する比率	31.25	31.59	30.89	△ 0.70	31.68	30.93	△ 0.75	31.71	30.59	△ 1.12
		計画始期比								
		計画	実績							
中小規模事業者 等向け貸出残高		390	688							
総資産		932	2,693							
総資産に対する比率		0.46	△ 0.66							

※中小規模事業者等向け貸出とは、銀行法施行規則第19条の2第1項第3号ハに規定する別表第一における中小企業等から個人事業者以外の個人を除いた先に対する貸出で、かつ次の貸出を除外しております。政府出資主要法人向け貸出及び特殊法人向け貸出、土地開発公社向け貸出等、大企業が保有するSPC向け貸出、当行関連会社向け貸出、その他金融機能強化法の趣旨に反するような貸出

⑤経営改善支援等取組企業の数の取引先の企業の総数に占める割合

創業・新事業開拓支援の取組みについては、群馬大学・前橋工科大学との共同開発研究支援や東和農林漁業6次産業化応援ファンドによる6次産業化支援、群馬大学との「創業スクール」の共催、制度融資の積極的な活用による資金供給に努めてまいりました。

経営相談については、お客様の本業支援の一環として、生産性向上や専門人材派遣に係る事業支援の提案や外部専門機関・専門家と連携した経営相談に取り組むとともに、経営状況の厳しいお客様に対する経営改善計画の策定支援や財務改善アドバイスに努めてまいりました。

早期事業再生支援については、中小企業再生支援協議会や地域経済活性化支援機構等の外部機関・外部コンサルタント等の知見・機能を活用した経営改善計画の策定支援やD・D・S・D・E・S等の手法による事業再生支援に取り組んでまいりました。

事業承継支援については、「TOWAお客様応援活動」による事業承継・M&A等に関する提案活動や外部専門家を活用した経営相談会における事業承継・M&A等の相談への助言・指導等の支援に努めてまいりました。

担保・保証に過度に依存しない融資促進については、私募債・ABL等の手法を活用した取り組みや、原則無担保でスピーディーな対応が可能な融資商品の取扱いに加え、経営者保証に関するガイドラインに基づき、経営者保証に依存しない融資にも積極的に取り組んでまいりました。

その結果、平成29年度下期の経営改善支援等の取組み数は、計画を2,692件上回る4,447件となり、経営改善等支援取組率は、計画を15.98ポイント上回る27.91%となりました。

【図表12】経営改善の取組み

(単位:先)

	計画 始期	27/9期		28/3期		28/9期	
		計画	実績	計画	実績	計画	実績
創業・新事業開拓支援	52	50	49	50	53	55	44
経営相談	974	1,000	1,905	1,000	3,519	1,000	3,172
早期事業再生支援	42	30	54	30	38	40	47
事業承継支援	18	20	30	20	78	20	72
担保・保証に過度に依存しない融資促進	567	570	1,117	580	1,548	590	1,694
合計(経営改善支援等取組み数)	1,653	1,670	3,155	1,680	5,236	1,705	5,029
取引先	14,105	14,200	14,431	14,300	14,816	14,400	15,023
経営改善等支援取組み率(%) (経営改善等取組み数/取組み先)	11.72	11.76	21.86	11.75	35.34	11.84	33.48

	29/3期		29/9期		30/3期		
	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画比
創業・新事業開拓支援	55	50	60	57	60	58	△2
経営相談	1,000	3,363	1,000	2,613	1,000	2,521	1,521
早期事業再生支援	40	34	50	54	50	42	△8
事業承継支援	20	100	20	75	20	121	101
担保・保証に過度に依存しない融資促進	600	1,572	615	1,733	625	1,705	1,080
合計(経営改善支援等取組み数)	1,715	5,119	1,745	4,532	1,755	4,447	2,692
取引先	14,500	15,378	14,600	15,620	14,700	15,931	1,231
経営改善等支援取組み率(%) (経営改善等取組み数/取組み先)	11.83	33.29	11.95	29.01	11.93	27.91	15.98

⑥公的資金の活用状況

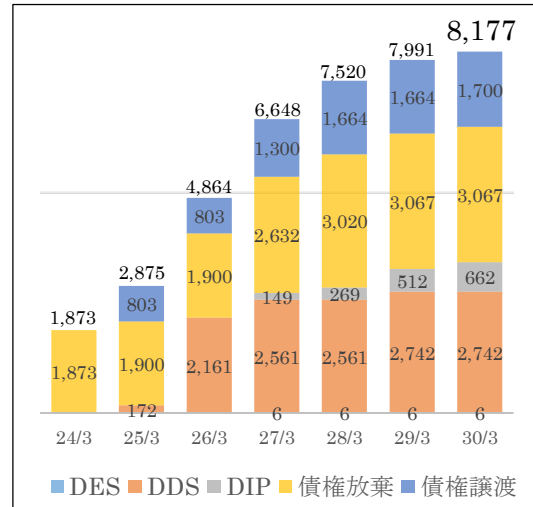
当行は、国の資本参加を受入れた平成21年12月以降、公的資金を活用した抜本的な事業再生支援や地元企業への積極的な信用リスクテイクに努め、地域経済の活性化に取り組んでまいりました。その結果、平成30年3月期の地元企業への信用リスク175億円と、国の資本参加後に実施したDDSや債権放棄等実施額82億円との合計額が257億円となり、公的資金350億円の活用比率は73.3%となりました。また、DDSや債権放棄等を実施した、支援対象企業の従業員合計2,967人の雇用と、総売上高541億円の保全を図ることが出来たと考えております。

【図表 13】 抜本的な事業再生支援取組実績

(上段：件数、下段：百万円)

取組手法	24/3	25/3	26/3	27/3	28/3	29/3	30/3	累計
DES	0	0	0	1	0	0	0	1
	0	0	0	6	0	0	0	6
DDS	0	1	3	1	0	1	0	6
	0	172	1,989	400	0	181	0	2,742
DIP	0	0	0	2	1	6	1	10
	0	0	0	149	120	243	150	662
債権放棄	1	1	0	3	2	3	0	10
	1,873	27	0	732	388	47	0	3,067
債権譲渡	0	2	0	4	3	0	4	13
	0	803	0	497	364	0	36	1,700
合計	1	4	3	11	6	10	5	40
	1,873	1,002	1,989	1,784	872	471	186	8,177

(百万円)

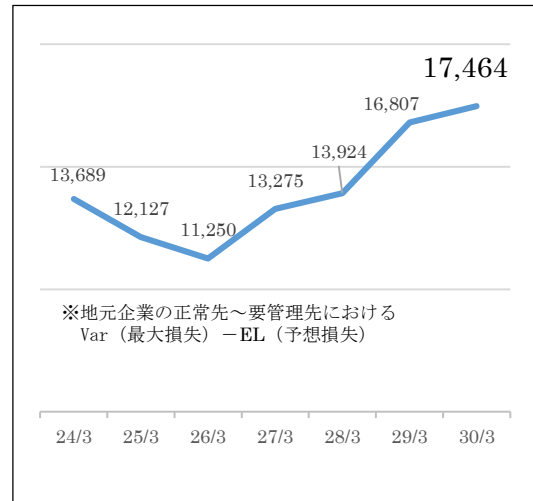


【図表 14】 地元向け事業性融資の信用リスク量

(百万円)

	24/3	25/3	26/3	27/3	28/3	29/3	30/3
Var リスク量	19,354	17,036	16,414	16,429	16,357	18,796	19,171
EL 予想損失額	5,665	4,909	5,164	3,155	2,432	1,989	1,707
UL 非期待損失額	13,689	12,127	11,250	13,275	13,924	16,807	17,464

(百万円)



信用リスク量 (非期待損失額、UL) = 地元企業の正常先～要管理先における Var (最大損失額) - EL (予想損失額)

※ELは一般貸倒引当金相当額

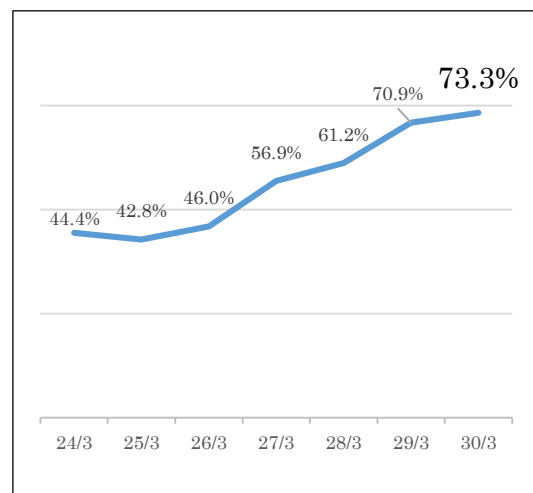
※地元企業の正常先～要管理先における
Var (最大損失) - EL (予想損失)

【図表 15】 公的資金対比率

(百万円)

	24/3	25/3	26/3	27/3	28/3	29/3	30/3
UL 非期待損失額	13,689	12,127	11,250	13,275	13,924	16,807	17,464
DDS等実施額	1,873	2,875	4,864	6,648	7,520	7,991	8,177
合計	15,562	15,002	16,114	19,923	21,444	24,798	25,641
公的資金 対比率	44.4%	42.8%	46.0%	56.9%	61.2%	70.9%	73.3%

公的資金対比率 = (UL + DDS等事業再生支援取組実施額) / 350 億円



⑦お客様応援活動と貸出金利の推移

当行は、「靴底を減らす活動」「雨でも傘をさし続ける銀行」「謙虚さのDNAを忘れない銀行」の三つをモットーに、「TOWAお客様応援活動」により、お客様の本業支援、経営改善・事業再生支援に全行的・継続的に取り組み、地域経済の活性化に貢献することで、当行の収益力の向上を図るというビジネスモデルを、役職員一丸となって確立してまいりました。

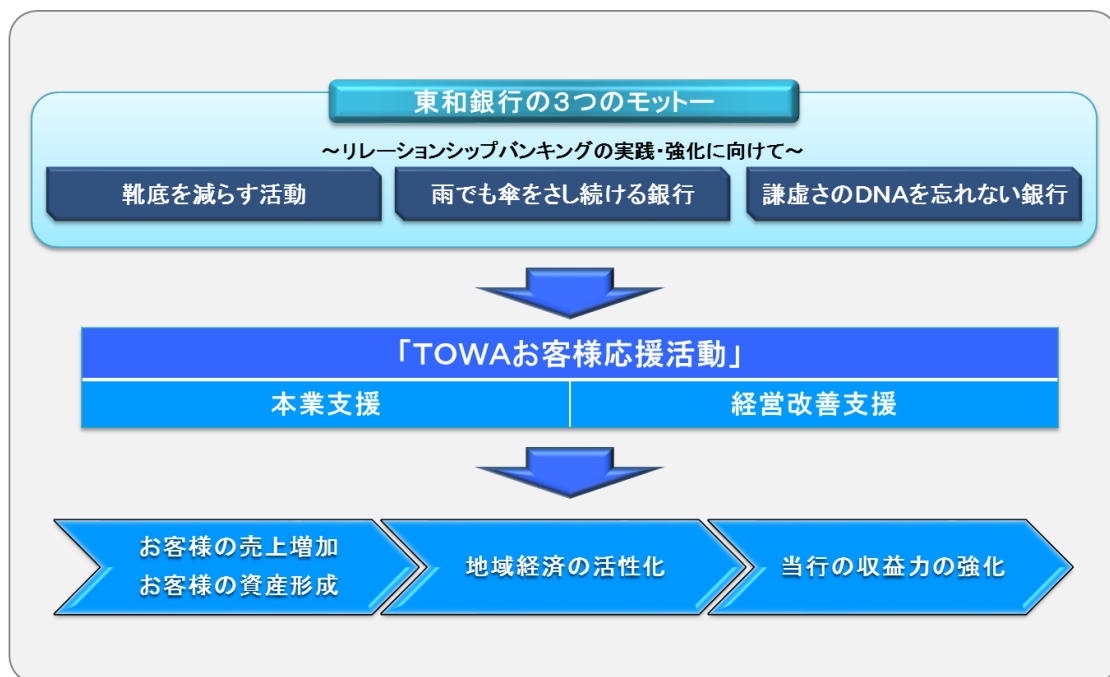
その結果、貸出金利回りについて、第1次経営強化計画の始期である平成21年9月から、日本銀行によるマイナス金利政策開始直前の平成27年12月までの推移は、地方銀行平均は▲0.651ポイントの1.178%、第二地銀平均は▲0.718ポイントの1.415%に対し、当行は▲0.368ポイントの1.535%に抑えてまいりました。

しかしながら、マイナス金利政策が開始された平成28年1月末から平成30年3月末までの貸出金利推移については、市場金利の低下が進み、他行からの低利攻勢が激しさを増す中、貸出金利の低下幅が第二地銀平均並となってきております。

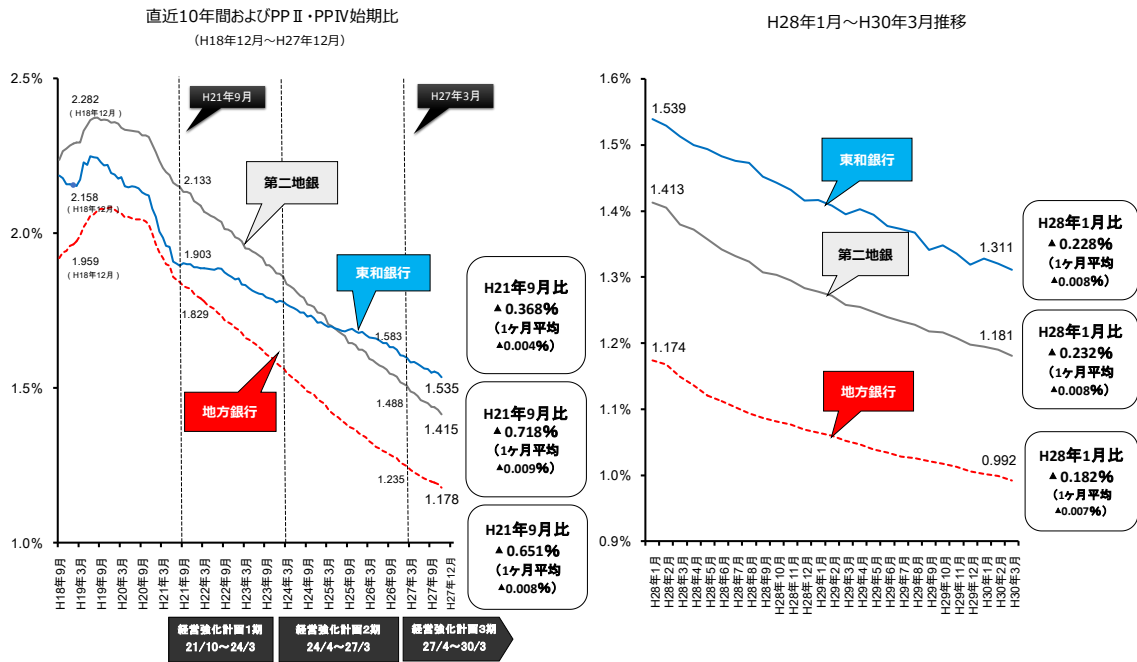
また、貸出金残高（金利階層別）の推移については、国内銀行全体では、マイナス金利以降、0.25%未満の貸出金残高が急増しておりますが、当行は、0.25%未満の貸出金はそれ程伸びていないものの、1.50%以上1.75%未満の貸出が急速に減少している状況となっております。

当行はこのような課題に対し、新計画においては、お客様応援活動の更なる強化と進化に取り組むことで、他行との低利競争に巻き込まれないような、お客様との強固なリレーション構築に取り組んでまいります。

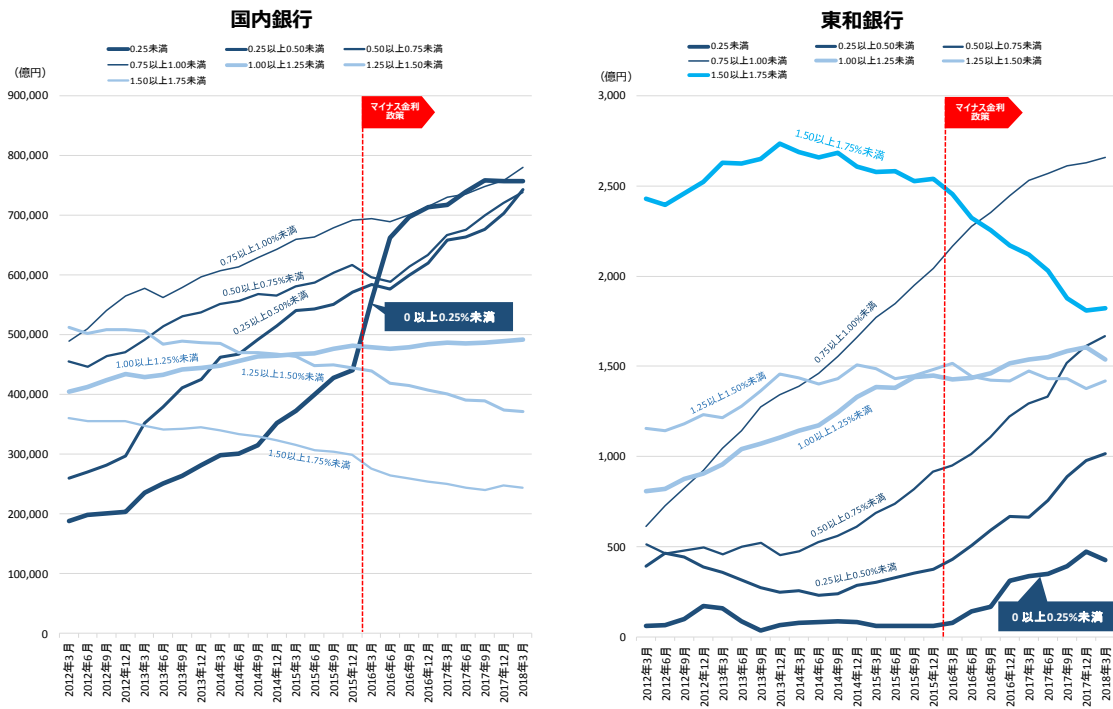
【図表 16】 ビジネスモデル



【図表 17】 貸出金利の推移



【図表 18】 貸出金残高（金利階層別）の推移



⑧お客様応援活動とD. I.（景況感）及び営業地盤

当行の営業区域のお客様に対し、日本銀行の企業短期経済観測調査（短観）と同じ手法で景況感を調査すると概して、日銀短観の全国、及び、群馬県の製造業の結果よりも当行のお客様の景況感が良いという結果になっており、同調査で「良い」と回答したお客様の

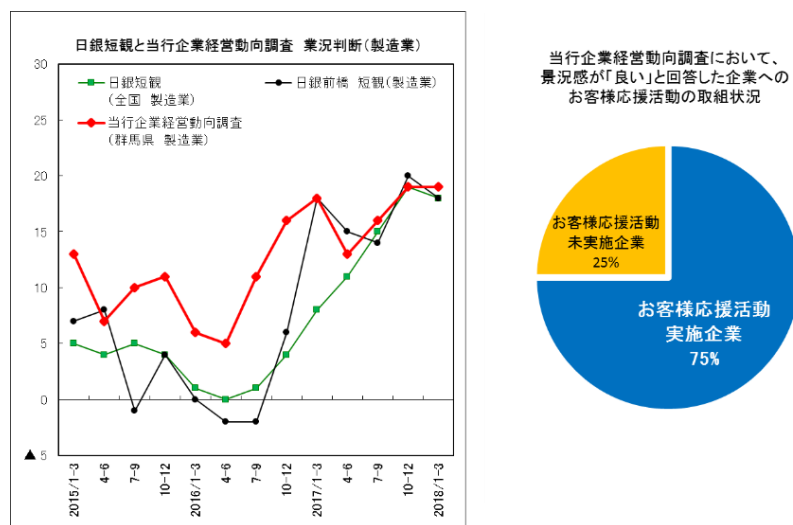
75%に対して本業支援を実施しているなど、「TOWAお客様応援活動」が、「取引先の企業価値向上」に繋がっているものと考えております。

また、群馬県の産業構造は、製造業の比率が35.0%と全国の18.7%と比較して16.3ポイント近くも高い「ものづくり県」となっており、海外市場に販路を展開しているアウトバンド産業が多いため、群馬県の人口減少の影響は限定的であると考えております。

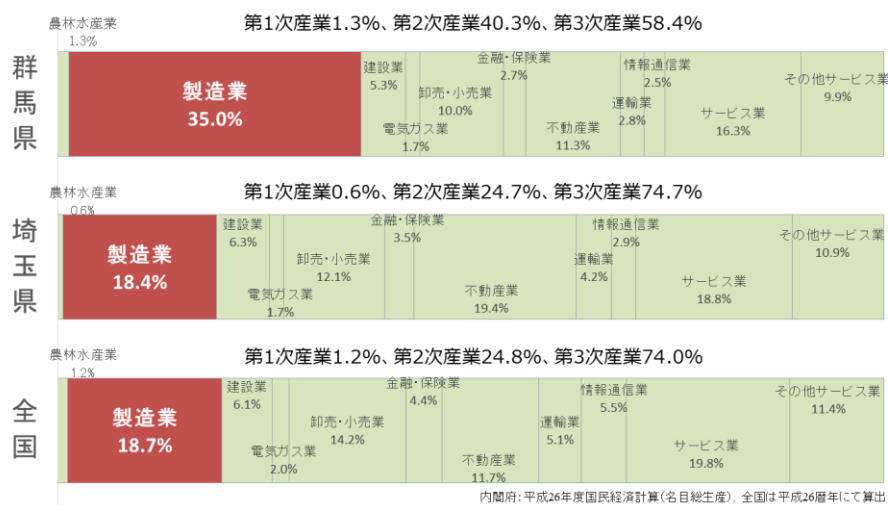
埼玉県は、対前年比の人口も依然増加するなど、人口減少の影響度合いは他県と比べて低く、当行の営業基盤は恵まれた地域であると認識しております。

新計画においても、恵まれた営業基盤で「TOWAお客様応援活動」を展開することで、ビジネスモデルの持続可能性を高めていきたいと考えております。

【図表 19】お客様応援活動とD. I.（景況感）



【図表 20】産業構造構成比（平成26年度名目総生産）



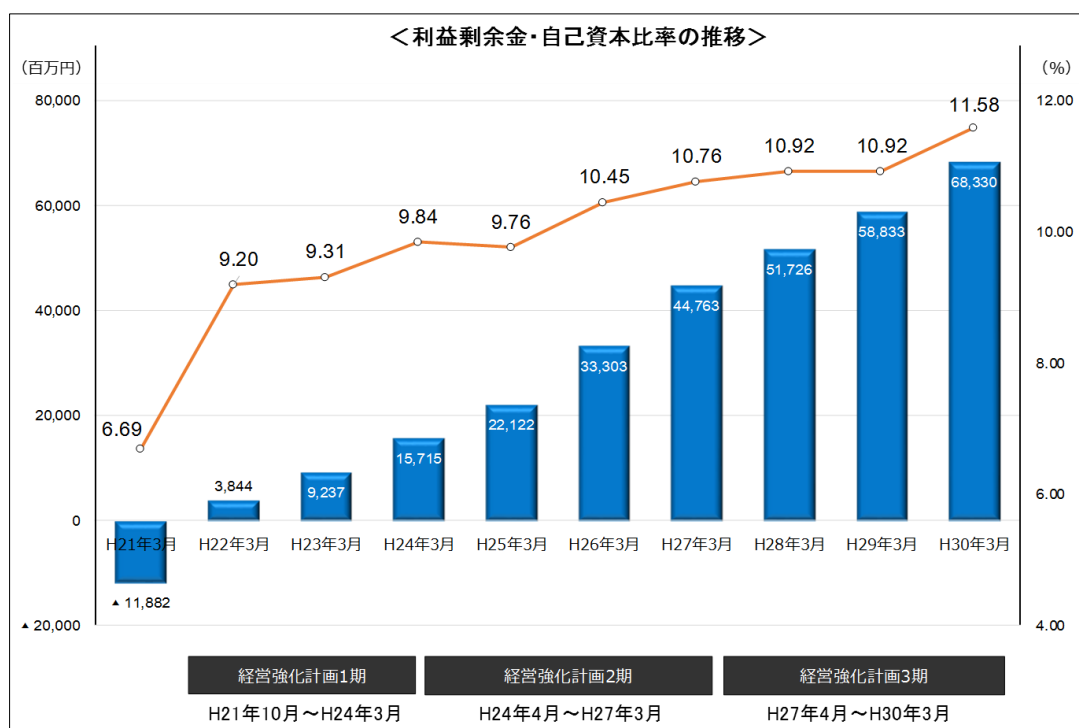
(5) 前経営強化計画における経営戦略に関する総括

当行は、前経営強化計画において、「TOWAお客様応援活動」の全行的・継続的な展開により、お客様の企業価値の向上と当行の収益力の向上を図る、という当行のビジネス

モデルを徹底的に行内に浸透させるとともに、ビジネスモデルの持続可能性を高める為、本部による営業店サポート機能強化や外部専門機関の持つ知見やノウハウの活用を目的とした支援ネットワークの拡充、業務改革による効率化、そしてビジネスモデルを支える人材の育成に取り組んでまいりました。

その結果、「TOWAお客様応援活動」の全行的・継続的な取り組みが強化されるとともに、意識面や態勢面からも、本業支援と営業推進が不可分なものとして浸透し定着することができたと考えております。その証左の一つとして、平成21年3月期にはマイナスであった利益剰余金が、その後の順調な業績推移により、平成30年3月期の利益剰余金が683億円にまで積みあがったことから、平成30年5月に公的資金の一部200億円を返済いたしました。

【図表 21】利益剰余金の推移



一方で、前計画までにおいて、「TOWAお客様応援活動」は組織的・継続的な取り組みとして浸透・定着したものと考えておりますが、渉外行員等の属人的な要素（能力）により、支援の内容や結果については濃淡があるものと認識しており、お客様応援活動の強化と人材育成が何よりも重要であると考えております。

また、貸出金利の低下という当行の課題と、活力のある地元企業の増加という地域の課題の双方に対応するためには、ミドルリスク層（正常先下位～要注意先）への本業支援・経営改善支援と合わせた積極的な成長資金の供給が重要であると考えております。

その上で、こうした当行のビジネスモデルや経営方針を支えるための、組織態勢の整備やガバナンスの強化に取り組む必要があると考えております。

本計画では、上記の課題を克服し、「TOWAお客様応援活動」を中心としたビジネスモデルの持続可能性を一層、高めてまいります。

2. 経営強化計画の実施期間

当行は、金融機能の強化のための特別措置に関する法律第12条第1項の規定に基づき、平成30年4月（計画の始期）より平成33年3月（計画の終期）までにおいて本経営強化計画を実施いたします。

なお、今後、本経営強化計画に記載された事項について重要な変化が生じた場合、または生じることが予想される場合には、遅滞なく金融庁に報告いたします。

3. 経営強化計画の終期において達成されるべき経営の改善の目標

(1) 収益性を示す指標

コア業務純益については、金利低下の影響や業務効率化実現のための機械化関連投資等により、一時的に計画始期を下回りますが、本経営強化計画の方策に基づいた取組みにより、平成33年3月期のコア業務純益を、計画始期比40百万円増加の10,603百万円といたします。

【図表 22】 コア業務純益の改善額

(単位：百万円)

	計画始期	30/9期 計画	31/3期 計画	31/9期 計画	32/3期 計画	32/9期 計画	33/3期 計画	始期比
コア業務純益	10,563	2,956	6,059	2,873	5,992	5,183	10,603	40

※コア業務純益 = 業務純益 + 一般貸倒引当金繰入額 - 国債等債券関係損益

(2) 業務の効率性を示す指標

業務粗利益経費率については、「TOWAお客様応援活動」に経営資源を集中させることを基本とした、ローコストオペレーションの確立に向けたダウンサイジングと、業務効率化実現のためのメリハリのある機械化関連投資などにより、平成33年3月期の業務粗利益経費率については、計画始期比0.01ポイント改善の53.48%といたします。

【図表 23】 業務粗利益経費率の改善幅

(単位：百万円、%)

	計画 始期	30/9期 計画	31/3期 計画	31/9期 計画	32/3期 計画	32/9期 計画	33/3期 計画	始期比
経費(機械化関連費用を除く)	18,966	9,675	18,732	9,603	18,672	9,442	18,366	▲ 600
業務粗利益	35,455	13,730	27,099	13,628	27,076	17,265	34,337	▲ 1,118
業務粗利益経費率	53.49	70.46	69.12	70.46	68.96	54.68	53.48	▲ 0.01

※業務粗利益経費率 = (経費 - 機械化関連費用) / 業務粗利益

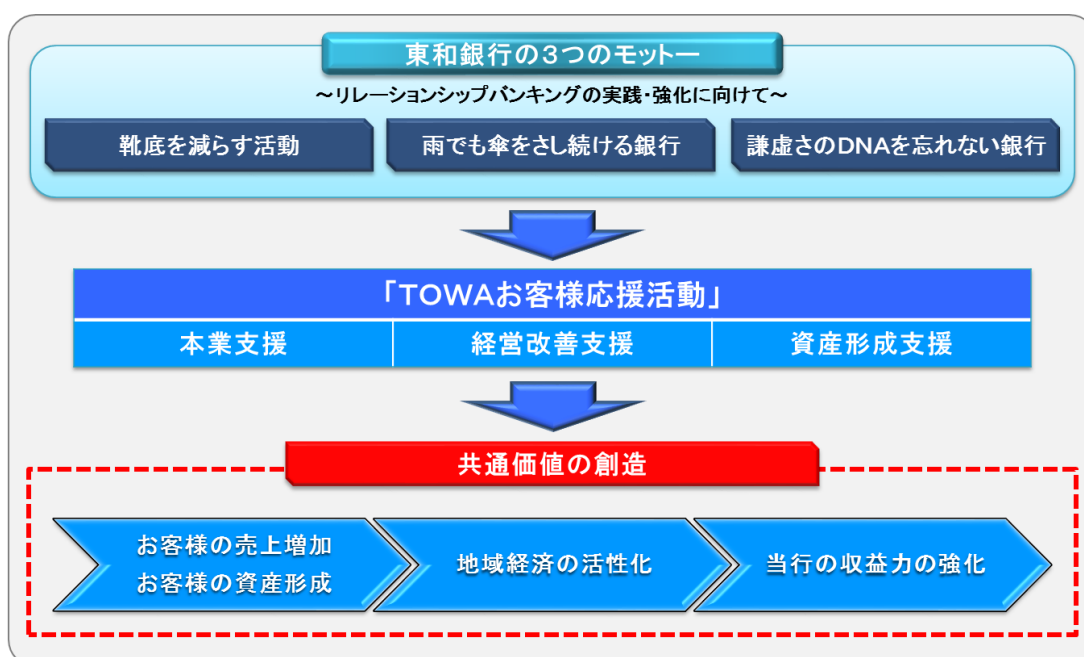
※機械化関連費用は、事務機器等の減価償却費、機械賃貸料等を計上しております。

4. 経営改善の目標を達成するための方策

(1) ビジネスモデル

本計画では、これまでに役職員一丸となって確立させてきたビジネスモデルの持続可能性を更に高める為、「TOWAお客様応援活動」に経営資源を集中させ、一層の強化・深化に取り組んでまいります。具体的には、お客様の売上増加や経営課題の解決を図る「本業支援」「経営改善支援」及び、お客様の長期的な家計資産の増大を図る「資産形成支援」の3本柱を組織的・継続的に実践することで、地域経済の活性化と当行の収益力の向上（「共通価値の創造」）を図ってまいります。

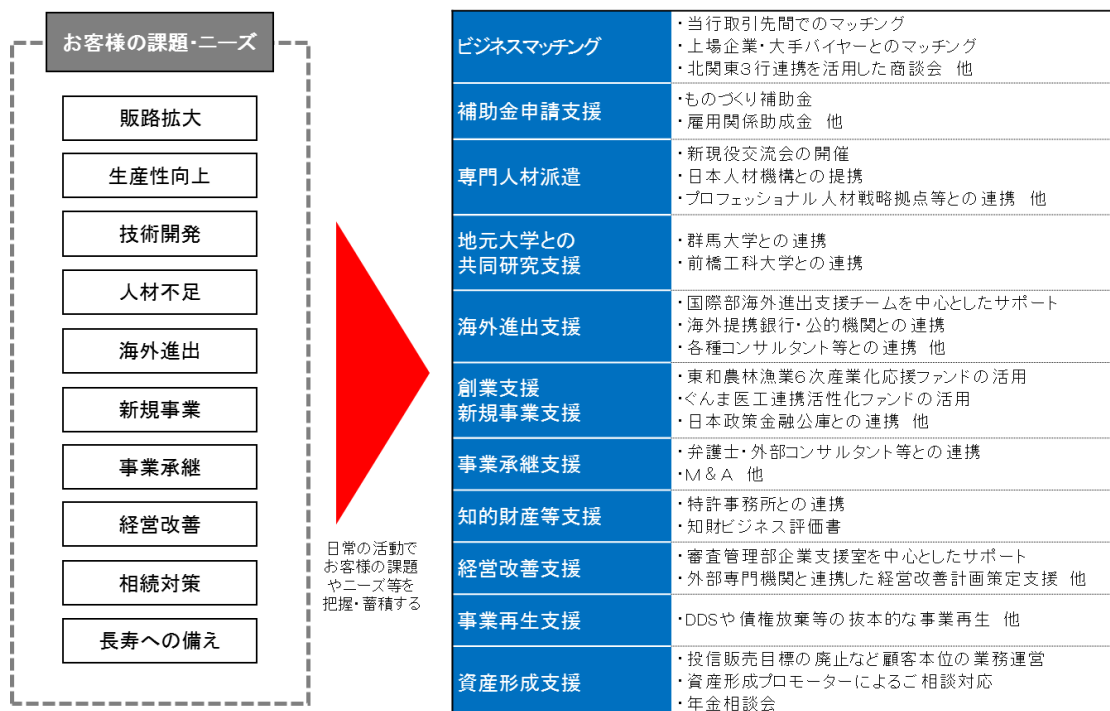
【図表 24】 ビジネスモデル



(2) お客様応援活動の強化・深化

当行は、日常の活動を通じてお客様の課題やニーズを把握・蓄積した上で、本支店の協力と外部専門機関との連携により、ビジネスマッチングによる売上増加や、新現役交流会による専門人材の派遣支援、ものづくり補助金をはじめとした補助金申請支援、貸出条件変更先等の窮境状況にあるお客様への経営改善支援、資産形成プロモーターによる資産形成支援取り組んでおります。本計画では、お客様応援活動を更に強化することで、ビジネスモデルの持続可能性を高めてまいります。

【図表 25】「TOWAお客様応援活動」



(3) 本計画の基本方針

本計画では、公的資金 150 億円を活用して、「TOWAお客様応援活動」を一層強化し、当行営業エリアの中核産業である、製造業を中心とした中小企業貸出を推進してまいります。また、エクイティ性資金の供給や事業性評価に基づく短期継続融資、リファイナンス等に取り組むことで、お客様のキャッシュフローギャップの解消や財務基盤の安定に向けた支援に努めてまいります。

また、当行のビジネスモデルを担う人材育成の強化や、本業支援や経営改善支援の強化に向けた外部専門機関との連携強化に取り組むとともに、厳しい金融環境下においても「TOWAお客様応援活動」を展開し続けるための強固な経営基盤の確保に向けた、ローコストオペレーションの確立に取り組んでまいります。

こうした取り組みにより、お客様の企業価値の向上に努めることで、地域経済の活性化及び、当行の収益力の向上と債務者区分のランクアップ等による開示債権比率の抑制を目指してまいります。

①本業支援

ア. ゆうちょ銀行等との地域経済活性化ファンドの組成・活用

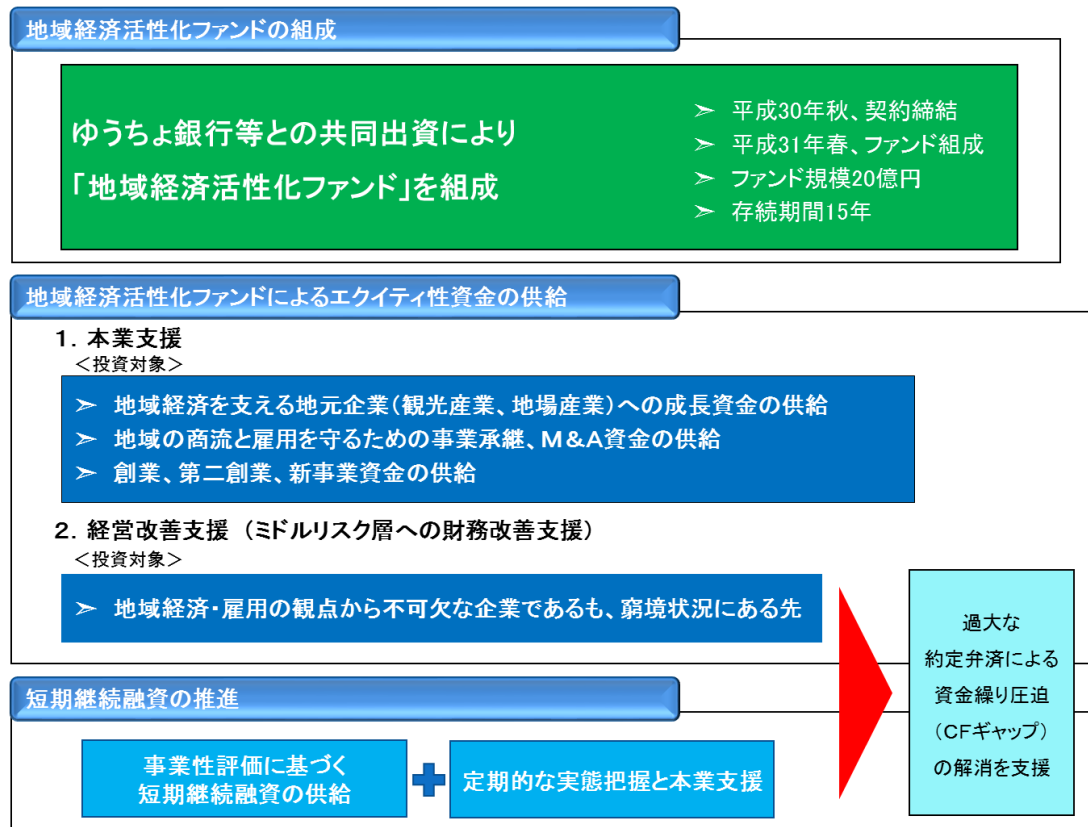
地域の中核的企業への、積極的な資金供給を加速し地域経済を活性化させるため、ゆうちょ銀行等との提携により、「地域経済活性化ファンド」を組成し、メザニン（劣後）ローンや優先株取得といった手法を活用した、エクイティ性資金の供給に取り組んでまいります。

本ファンドを活用することで、地域経済を支える企業（観光産業、地場産業など）への成長資金や、地域の商流と雇用を守るための事業承継・M&A資金の供給、創業・第二創業・新事業資金の供給強化と、お客様の資金調達手法の多様化に取り組んでまいります。

具体的な活用として検討しておりますのは、草津温泉の面的再生に向けた支援強化です。当行は、これまで、町再生の専門家である北山孝雄氏によるセミナーを開催し、これを一つの契機に、湯畑の整備が進んだほか、老舗旅館に対する DDS、DES による抜本的な事業再生支援、外部の専門人材による事業改善、外国人観光客の需要を取り込むための、アリペイ導入支援に取り組んでまいりました。今後は、本ファンドを活用し、大規模修繕を行なう大型宿泊施設等へ、エクイティ性資金を供給するなど、草津温泉の更なる活性化に向けた取り組みを強化して行きたいと考えております。

更に、経営改善支援の手法として、地域経済・雇用の観点から不可欠な企業であるも、窮境状況にある先に対し、エクイティ性資金を供給することで過大な約定弁済による資金繰り圧迫（キャッシュフロー・ギャップ）の解消を支援してまいります（詳細は後述）。

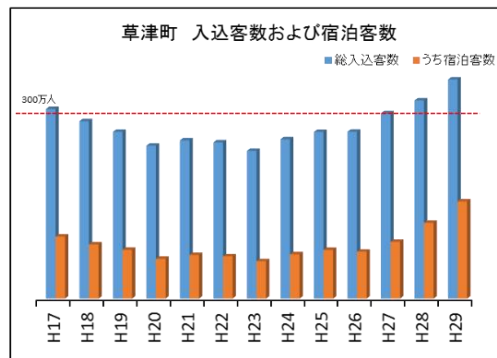
【図表 26】 地域活性化ファンドの活用



【図表 27】 草津温泉の面的再生

当行の取り組み

- ✓「街再生セミナー」(北山孝雄氏)を開催、湯畑の再整備による活性化の契機となる
- ✓老舗旅館に対し、DDS・DESIによる抜本的な事業再生支援、行員派遣による人的支援、外部専門家による営業強化・事業改善を実施し、業況改善する
- ✓経営人材不足に悩む老舗旅館、酒造会社に対し、群馬県プロフェッショナル人材戦略拠点と連携し、大手企業OBを紹介、採用となる
- ✓増加傾向にある外国人旅行者の需要取り込みを図るため、アライバイ決済サービスの導入を支援



【今後の取組み】

➢ ゆうちょ銀行等との共同出資による「地域活性化ファンド」を活用し、大規模修繕を行なう大型宿泊施設等へ、エクイティ性資金の供給に取り組むなど、草津温泉の更なる活性化に向けた取り組みを強化



イ. 事業承継支援の強化

当行は、平成 30 年 4 月、事業承継・M&Aに係る支援を強化するため、リレバン推進部内にコンサルティング室を新設し、これまでリレバン推進部お客様応援室で事業承継支援を担当していた行員を配置した他、医療・介護事業者への本業支援を行なってきたリレバン推進部医療チームを一元化したことで、専門的な知識が必要な開業医や医療・介護法人の事業承継・M&A支援にも積極的に取り組んでまいります。

今後につきましては、支援担当者の増員や、外部専門機関への行員派遣を通じ、事業承継・M&A支援に係る知見やノウハウの吸収、及び、人的ネットワークの構築に努め、お客様の事業承継・M&A支援の強化に取り組んでまいります。

ウ. 経営者保証ガイドラインの積極活用

当行は、リレバン推進部コンサルティング室の新設による、事業承継支援の態勢整備・強化に加え、事業承継の際のネックの一つとなっている経営者保証について、経営者保証ガイドラインの積極的な活用に取り組むことで、担保保証に過度に依存しない融資の推進を図り、事業承継や再チャレンジの応援に取り組んでまいります。具体的には、平成 29 年度下期に 15.15%であった経営者保証ガイドラインの活用割合を、平成 33 年 3 月期までに 50%以上とするよう、取り組んでまいります。

【図表 28】 経営者保証ガイドラインの活用状況推移

(単位：件)

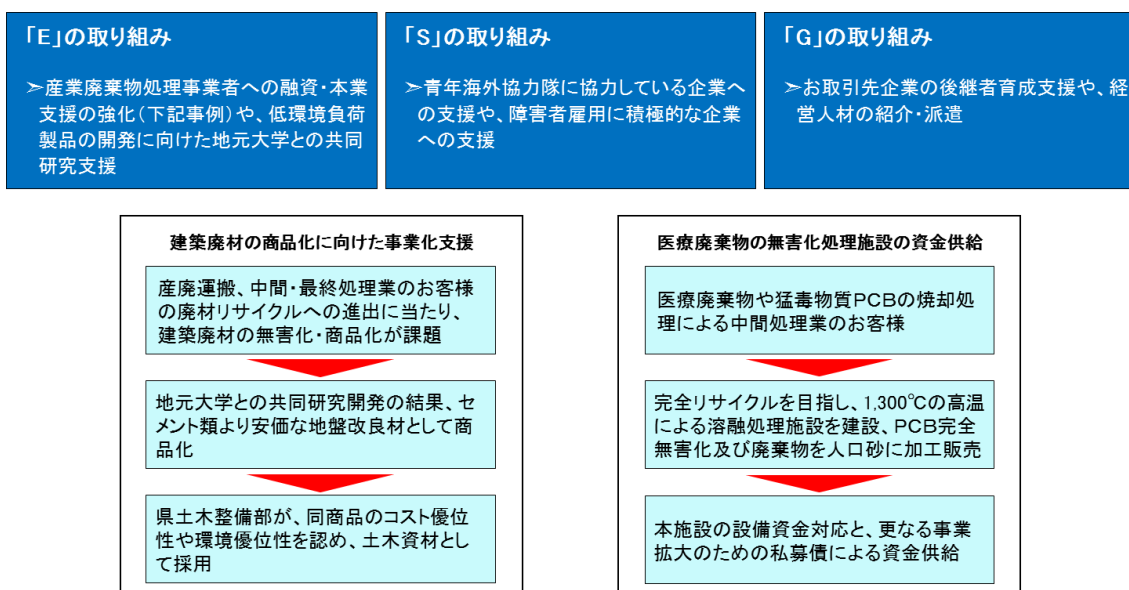
	27/上	27/下	28/上	28/下	29/上	29/下
経営者保証に依存しない融資件数	483	827	1,079	983	1,142	1,005
新規融資件数	6,727	6,590	6,634	6,547	6,594	6,634
新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合	7.18%	12.55%	16.26%	15.01%	17.32%	15.15%

エ. ESG支援

当行は、「TOWAお客様応援活動」によるお客様の本業支援の全行的・継続的な取り組みこそが、当行のESG（Environment：環境、Social：社会、Governance：ガバナンス）推進であると考え、「TOWAお客様応援活動」の強化に取り組んでまいりました。

本計画においても、地域経済の持続的な発展に向けて、お客様のESG経営を支援するため、財務面と本業面の支援強化に取り組んでまいります。また、こうした取り組みにより、当行のビジネスモデルの持続可能性を高めていきたいと考えております。

【図表 29】 ESG支援の取り組み（一例）



オ. リレバン推進部お客様応援室の機能強化

前計画では、平成 26 年 10 月に、リレバン推進部ビジネスソリューションチームを設置して以降、お客様応援活動の強化を図るため、順次、陣容を強化しており、平成 29 年 4 月には、リレバン推進部お客様応援室へ改組するなど、補助金申請支援や専門人材支援、大学との共同研究支援、6 次産業化支援、大手バイヤーとのビジネスマッチングなどの支援態勢の強化に取り組んでまいりました。

本計画では、平成 30 年 4 月、本業支援の柱の一つで、日常の活動として行なっている、当行のお客様同士を繋ぐ行内ビジネスマッチングについて、これまでは営業店同士の協業サポートが中心であったものを、リレバン推進部お客様応援室に行内ビジネスマッチングをコーディネートする担当者を 2 名配置し、全店のお客様のニーズや課題に精通した本部行員による、行内ビジネスマッチングの取り組みを開始いたしました。

また、平成 28 年 5 月の工業系実務経験者の採用に続き、平成 30 年 5 月には、群馬県産業支援機構や群馬県よろず支援拠点にて永年、中小企業支援に取り組み、特に食品系企業の支援実績が豊富な実務経験者を採用し、本業支援の態勢強化を図っております。

更に、商談会の成約増加に向けて、一つは、当行取引先の会員組織である「新生会」主催のビジネス交流会を強化してまいります。会員企業の増加や、公的支援機関や大学、高校の参加を増やすとともに、他の商談会でリレバン推進部お客様応援室の行員が名刺交

換した大手バイヤーと積極的に交渉を行い、地元へ招聘するとともに、商談会後も大手バイヤー訪問している現在の取り組みを更に強化し、商談成約の増加を図ってまいります。

また、大手企業の本社や工場へお客様をお連れし、当行取引先と行なう展示商談会（「川上・川下マッチング」（個別商談会））は、大手企業のバイヤーや技術者と取引先との商談を支援し、大手企業（川下）と当行のお客様（川上）との成約を目指す有力な取り組みであると考えております。平成29年度には、アイリスオーヤマ、タニタなどの大手バイヤーと開催し、当行のお客様、大手企業の双方からご好評を頂いていることから、更に強化してまいります。

【図表 30】 商談会の成約増加に向けた取り組み

東和新生会ビジネス交流会

- ✓ 当行取引先で組織する「東和新生会」（会員数6,156社）主催であることから、会員増加の運動強化。
- ✓ JICA、JETRO、JBIC等の公的支援機関、及び、大学や高校の参加を増加させる。
- ✓ ブース展示の他に、大手バイヤー52社との一対一の個別商談スペースを増やし、時間割による延べ280回の商談（H29年11月開催実績）を増加させる。
- ✓ 大手バイヤーの招聘にあたっては、行員が「食の魅力発見」商談会や様々なビジネス商談会の際に、バイヤーと積極的に名刺交換を行い、商談会後のバイヤー訪問により着実に成約が増加するよう行なう。
- ✓ 筑波銀行・栃木銀行の取引先の参加、両行の商談会への当行取引先の参加を強化する。

川上・川下マッチング

- ✓ 大手企業の本社や工場で、当行取引先と行なう展示商談会（「川上・川下マッチング」（個別商談会））は、バイヤーや技術者と取引先との商談を支援し、大手企業（川下）と当行のお客様（川上）との成約を目指す有力な取り組みであり、H29年度には、アイリスオーヤマ、タニタなどの大手バイヤーと開催（当行取引先69社参加）。
- ✓ 本計画期間中にはこれを強化する。

カ. お客様目線の業績評価

前計画では、お客様の実態把握の徹底とお客様応援活動の質的向上を図るため、お客様応援活動に係る業績表彰基準について、平成27年4月から定性評価を導入し、リレバン推進部推進役が毎月全店を臨店し、取組件数や達成率などの定量評価では表れないような、ビジネスマッチングの取組状況や支店長の取組姿勢・関与度合い、僚店との協力状況、外部機関との連携状況等について、評価対象としてまいりました。

本計画では、リレバン推進部推進役が指定したお客様について、支店長が事業実態やニーズ、経営課題、本業支援の取組状況等をしっかりと把握しているか面談により確認し、その結果を定性評価に反映させる他、支店長との同行訪問により、お客様からのヒアリングやアンケートを実施することで、お客様からの評価結果を定性評価に反映させてまいります。定量的な業績評価の枠組みとは異なった、お客様の実態把握の徹底度合いや本業支援の真剣度合いを、業績表彰に組み込むことで、本業支援の一層の強化・徹底に努めてまいります。

②経営改善・事業再生支援

ア. ゆうちょ銀行等との地域経済活性化ファンドの組成・活用

当行は、ミドルリスク層（正常先下位～要注意先）を含む地域の中核的企業への、積極的な資金供給を加速し地域経済を活性化させるため、ゆうちょ銀行等との提携により、「地域経済活性化ファンド」を組成し、経営改善・事業再生に取り組んでいる地域の中核企業等に対する、メザニン（劣後）ローンや優先株取得といった手法を活用した、エクイティ性資金の供給による財務改善支援に取り組んでまいります。

イ. 短期継続融資の推進

当行は、ミドルリスク層（正常先下位～要注意先）への経営改善支援を強化するとともに、積極的な資金供給を加速するため、短期継続融資（短コロ）やリファイナンスといった手段を活用した取り組みを強化いたします。具体的には、お客様の借入金の長期・短期バランスを踏まえ、証書貸付の約定返済負担により月々の資金繰りが圧迫されている先や、バランスシートに課題があるものの事業の持続可能性や成長性が認められるお客様などについて、お客様の事業実態を把握した上で、短期継続融資等によるキャッシュフローギャップの解消に取り組んでまいります。本件の取り組みに当っては、審査部門の担当者が毎週、事業性評価検討会議を開催し、営業店から申請された、本件の財務改善支援に係る案件を全員で審議することで、審査担当者間の目線のブレを抑止し、同様案件の再現性の確保に努めてまいります。

こうした財務改善支援により、お客様の過大な約定返済による資金繰り圧迫（キャッシュフローギャップ）の解消を目指すとともに、売上増加や経営課題の解決に向けた本業支援や、経営改善計画の策定支援など、あらゆる手法を活用した支援に努め、お客様の企業価値の向上や債務者区分のランクアップを目指すことで、信用コストや開示債権比率を抑制してまいります。

ウ. 事業性評価に基づく融資の促進

前計画では、赤字決算・借入過多といったミドルリスク層に対し、財務情報のみに基づく審査をするのではなく、お客様の事業内容を十分に理解した上で、事業の強みや持続可能性を判断するために、事業性評価シートを策定・活用し、成長資金の供給に努めてまいりました。

本計画では、審査部事業性評価担当者の臨店指導の強化や研修の強化に加え、前述した事業性評価検討会議の新設など、お客様の事業性理解・事業性評価の全行的な習熟度の底上げに取り組み、事業性評価に基づく融資の促進に努めてまいります。

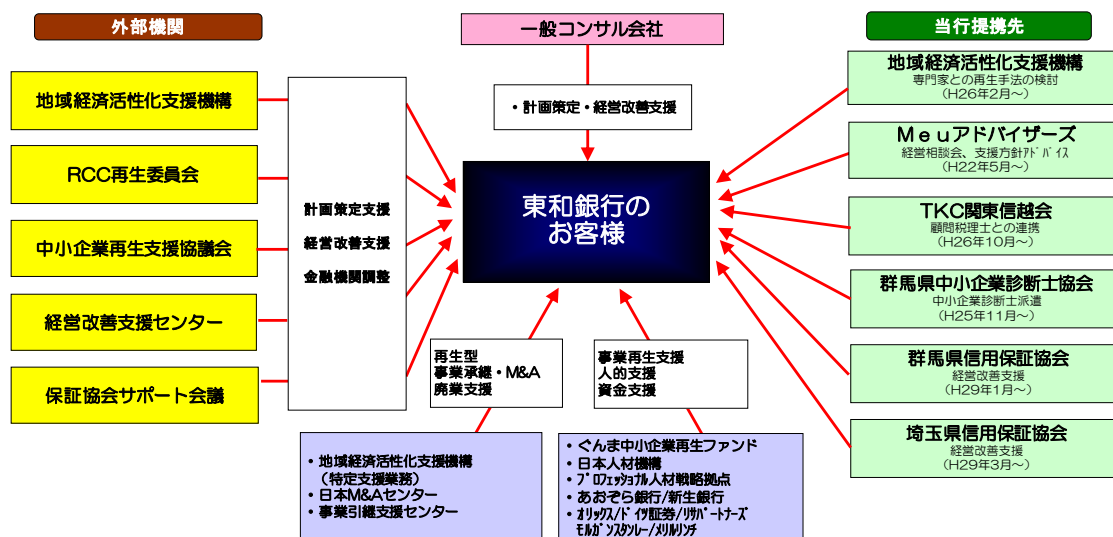
エ. 審査管理部企業支援室の機能強化

審査管理部企業支援室は、これまで、経営状況の厳しいお客様の経営改善に向けて、外部専門機関と連携した経営改善計画の策定支援に取り組んできた他、バンクミーティングの主導による全行返済緩和の対応や、債権放棄・DDS等の抜本的な再生手法の活用によ

る事業再生支援などに取り組んでまいりました。また、貸出条件変更先を全先訪問し、経営改善計画の策定支援に取り組むとともに、お客様の事業性を理解した上で、事業成長に向けたファイナンスや、売上増加に向けたビジネスマッチングなど、あらゆる手段を活用した経営改善に取り組んでまいりました。

本計画においても、窮境状況にあるお客様の経営改善支援については、地域経済の活性化及び当行の収益力の向上に、極めて重要なテーマであることから、一層の強化に取り組んでまいります。特に、経営改善支援に係るスキルやノウハウの行内継承は重要であることから、営業店担当者への臨店指導を強化していくほか、若手・中堅行員を審査管理部企業支援室へ「短期留学」させることや、外部専門機関への派遣等に取り組んでまいります。

【図表 31】 外部専門機関との連携



③資産形成支援

当行は、平成 29 年 7 月に制定した「お客様本位の業務運営方針」に沿った預り資産業務に取り組むため、昨年 10 月に本計画を見据え先行する形で、市場運用を担当する資金運用部長を長とする、お客様資産形成部を新設いたしました。

本計画では、「低リスク・低リターン」商品の中核として、大きく儲けることよりも、マイルドなインフレ環境下で金融資産の価値を守り、育てていく運用により、販売手数料よりも預り資産の残高に対応した手数料による運営で、顧客の信頼を得る、投信ビジネス確立を目指してまいります。

ア. 外部専門家との協働による顧客本位の投信営業プロジェクト

お客様の長期的・安定的な資産形成支援に向けた態勢整備として、独自の運用や人材育成のノウハウを持ち、地域金融機関の投信営業の実情に精通した和キャピタルと提携し、営業目標計数（投信販売目標の設定は平成 29 年度下期から廃止）ではなく、顧客の金融資産の維持・増加を中心に置く、新たな投信営業のスタイルを獲得すべく、平成 30 年 7

月にプロジェクト・チームを立ち上げました。

このプロジェクト・チームは、本店営業部在籍の最優秀投信販売者2名、及び、リレバン推進部預り資産サポート担当合計4名の女性行員を対象とし、6ヶ月間、東京での研修及び本店営業部の顧客への試行的マーケティングを行い、顧客起点の新たな投信営業の確立に取り組んでまいります。また、成果の検証の後、全店にこのやり方を広げていくことで、顧客の投信資産増大が当行の預り資産増加、収益増加にも繋がっていく新しいビジネスモデルの構築を目指してまいります。

イ. 資産形成プロモーターの養成

前計画では、資産形成プロモーターを育成・配置し、渉外行員に代わる資産形成業務推進態勢を整備してきており、平成30年6月末で32人を配置してまいりました。

本計画では、行員の活躍フィールド拡大を目指した人事制度の改定(詳細後述)により、これまで内勤職に限定してきた一般職の職務範囲を拡大し、資産形成プロモーターへの登用を可能にするなどの取り組みにより、預り資産営業専門の資産形成プロモーターを計画終期までに50人任用し、金融資産コンサルティング機能の充実・強化に努めてまいります。

新たに任用された行員については、お客様本位の資産形成に役立つよう、研修を強化してまいります。

ウ. ペーパーレス化による顧客利便性の向上

投資信託関連の書類については、口座開設時や申込時の手続きが煩雑であり、お客様の利便性向上が必要であると認識しており、行内事務フローの観点からも改善を要すると考えております。

本計画では、タブレット端末を導入し書類のペーパーレス化を実施することで、お客様からのご署名は電子サインにより削減されるなど、お客様のご負担軽減が図られるとともに、手続きで削減できる時間を、お客様へのご説明やコミュニケーションに充てることにより、お客様満足度の向上に繋がるものと考えております。

エ. お客様本位の業務運営方針に沿った業績表彰基準の改定

当行は、お客様の長期的な資産形成に資する預り資産業務を遂行するため、行員研修の強化に取り組んできた他、業績表彰基準において投資信託の販売目標額の設定を廃止するなど、お客様本位の業務運営に努めてまいりました。

本計画では、平成29年7月に制定した「お客様本位の業務運営方針」に沿った預り資産業務の励行を担保するために、平成30年度上期から業績表彰基準を改定し、新たに、職場研修の実施やアフターフォローの実施、お客様への情報提供、投資信託の平均保有年数、お客様からの満足度アンケート結果を評価対象とするなど、お客様本位の資産形成業務の励行に努めております。

④K P I（重要業績評価指標）

本計画で掲げた、お客様応援活動の強化・深化に向けた諸施策の実効性を担保するとともに、進捗度合いを測るためのツールとして、以下の各項目をK P I（重要業績評価指標）として設定いたします。

【図表 32】 K P I（重要業績評価指標）

1. 行内ビジネスマッチング成約	1,500件
2. ご提案活動成約	1,000件
3. 事業承継・M&A支援	750件
4. 経営者保証ガイドライン活用率	50%
5. ESG本業支援	200件
6. 要注意先への事業性評価に基づく融資	300件
7. 短期継続融資・リファイナンス等によるキャッシュフロー改善	100件
8. 外部専門機関と連携した経営改善計画の策定支援	400件

（4）人材育成と活躍フィールド拡大

①お客様応援活動を担う人材の育成強化

前計画では、当行のビジネスモデルを担う若手行員の体系的な業務習熟を加速し、本業支援や事業性融資の強化を図るため、平成28年9月に人材育成プログラムを制定し、平成29年4月から運用を開始いたしました。具体的には、これまで延べ10日間の分散開催としていた新入行員研修について抜本的に変更し、総合職は4月から連続2ヶ月間、一般職は連続1ヶ月間の集中研修を実施することで、社会人教養から商品知識、端末オペレーション、融資稟議、企業調査・本業支援といった広範な分野を徹底して指導する態勢とするとともに、一部合宿研修を導入することで、新入行員同士の「絆」や「協働意識」の醸成を図ってまいりました。

また、質の高い本業支援の中核となる若手リーダー育成を図るため、平成29年6月から「融資実践リーダー養成研修」を開始しました。具体的には、法人渉外係長を中心とした15名を選抜し、毎月連続3日間の集中研修を10ヶ月間行なう長期研修プログラムで、財務三表のメカニズム理解、事業性評価と事業構造分析、事業承継とホールディング経営、ドメイン別分析などの研修に取り組んでおり、平成30年度からは第2期生の養成に取り組んでおります。

本計画では、多岐に亘る本業支援の更なる高度化や、目利き能力の向上、専門的な知識に基づく資産形成支援の一層の強化を図るため、人材育成プログラムの更なる改善を図り、本業支援や財務分析、稟議起案などについては5年程度、資産形成支援については1年程度の時間軸を定めた体系的な研修となるよう取り組んでまいります。

更に、人材育成の強化に向け、地域経済活性化支援機構等の外部専門機関への行員派遣を増加させ、専門的な知見やノウハウ、人的ネットワークの獲得を図ります。また、職員

研修所と営業店を双方向で繋ぐ WEB 研修システムを導入し、開催回数や対象者数に限界のある集合研修を段階的に削減する一方で、営業店での WEB 研修に注力してまいります。これにより、営業店での多頻度開催が可能となり研修対象者も大幅に増加させることができるとともに、出張回数の減少により、人的・時間的コストの削減が図られ、少人数支店においても円滑な業務運営態勢の確保が可能となると考えています。

②従業員の活躍フィールド拡大

前計画では、学歴や性別に拘らず、意欲のある行員の活躍フィールド拡大に取り組んだ結果、女性の活躍推進に関する行動計画で定めた女性役付者比率 20%、女性役席者比率 15%という目標については、平成 30 年 3 月末で、女性役付者比率 22.4%、女性役席者比率 16.9%となり、行動計画の目標を達成いたしました。また、育児休業の一部有給休暇化や、育児を目的とした休暇制度の新設など、育児との両立支援に積極的に取り組んだ結果、平成 29 年 6 月に、「プラチナくるみん」の認定を受けることが出来ました。

本計画では、平成 30 年 5 月、渉外行員がお客様応援活動に専念する時間の確保や、資産形成プロモーターによる金融資産コンサルティング機能の充実・強化、多様な人材が活躍する場の拡大を図るため、人事制度を改定するとともに、営業店を事務の場から営業の最前線へと明確に位置づける為、事務課の呼称を営業課に変更いたしました。

具体的な人事制度の改定内容は、転居を伴わず職務制限や昇進昇格制限のないエリア総合職を新設したほか、これまで課長クラスを上限としていた一般職の昇進昇格を、特化店支店長・参事まで拡大するとともに、職務範囲も拡大し資産形成プロモーターへの任命を可能といたしました。今後も、若手行員からベテラン行員まで性別に拘らず、多様な働き方に応じた活躍フィールドを拡大することで、30 歳代の中堅行員が少ない等の当行の人員構成上の課題克服に取り組んでいきたいと考えています。

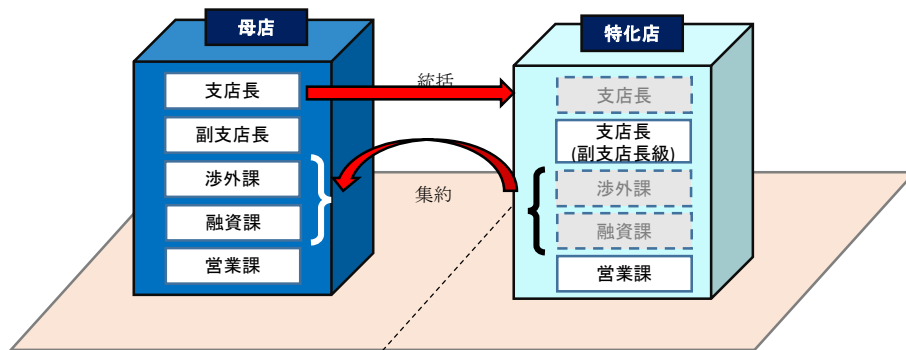
こうした制度面の整備に加えて、BPRによる業務の効率化や人材育成の強化などにより、労働時間の削減や休暇取得の増加を図るとともに、育児や介護を理由とした離職の防止を目指してまいります。

(5) ローコストオペレーションの確立

①営業店のグループ化

当行は、営業店組織について、お客様本業支援の強化と効率的な業務運営態勢の構築を図るため、預り資產業務に特化した特化店（サテライト店）を拡大してまいります。具体的には、同一行政区域にある複数店舗をエリア化し、エリア母店に渉外課・融資課を集約することで、重複業務の効率化等による人員捻出を図るとともに、渉外行員同士の本業支援ノウハウの共有や、地域情報の共有、切磋琢磨によるスキルアップを目指すもので、平成 30 年 2 月から先行実施している 3 支店を含め、平成 33 年 3 月末までに、合計 21 店舗を特化店とすることを目指してまいります。

【図表 33】 営業店のグループ化

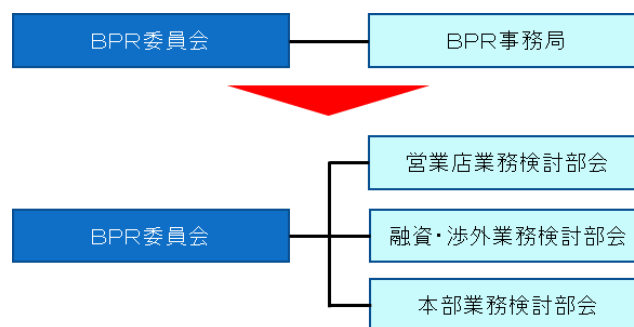


②業務改革（BPR）

本計画では、お客様応援活動に経営資源を集中させるため、これまで営業店事務を対象として推進してきたBPRについて、融資・渉外業務、本部業務を新たに対象に追加し、業務の廃止や縮減も視野に入れたBPRに取り組むことで、全行的な業務量の削減と効率化を図ってまいります。これにより、本部各部や営業店内勤部門を中心に少人数オペレーション化を推進することで経費の削減を図り、お客様応援活動を展開し続けるための強固な財務基盤を目指してまいります。

そのための態勢整備として、これまで事務統括システム部が所管していたBPR委員会を再編し、総合企画部へ所管を変更した上で、下部組織として、営業店業務検討部会、融資・渉外業務検討部会、本部業務検討部会を新たに設置し、全行的な業務効率化に取り組んでまいります。

【図表 34】 BPR委員会の再構築



③経費削減

当行は、「TOWAお客様応援活動」を展開し続けるための、強固な財務基盤を構築する観点から、一層の経費削減に取り組んでまいります。具体的には、関連会社組織の見直しや、事務センターの移設・集約、電話料・郵送料の削減、退職給付信託の活用、営業店給食制度の廃止、宝くじ付・懸賞金付定期預金の削減（廃止）、店舗外ATMの見直しなど、平成33年3月末までに合計13億円程度の削減に取り組んでまいります。

④FinTech

当行は、利用者保護を確保した上で、お客様の利便性の向上を図るため、平成30年2月に「電子決済等代行業者との連携及び協働に係る方針」を策定、公表いたしました。

本計画においては、FinTech企業と連携し、オープンAPIを活用した、資金移動や口座参照などの金融サービスの提供に向け、費用対効果や導入効果を検討してまいります。

⑤業務提携(アライアンス)の検討

本計画においては、これまでの行内における業務改革(BPR)による業務量の削減や、一部業務のアウトソーシング、物件費を中心とした経費削減といった個別の取り組みでは限界があることから、こうした取り組みとは一線を画した、抜本的なコスト削減と業務効率化を図るため、合併や経営統合といった手段とは異なる、他行・他社等との業務提携(アライアンス)の可能性について検討してまいります。

5. 従前の経営体制の見直し、その他の責任ある経営体制の確立に関する事項

(1) 業務執行に対する監査又は監督の体制の強化のための方策

①取締役会

当行は、取締役会による業務執行に対する監督機能の強化を図るとともに、独立社外取締役を取締役6名中2名(うち女性1名)選任し、公平・公正な立場から経営、業務執行に対する適切な提言をいただき、意思決定プロセスの透明性と適切性の確保に努めてまいりました。

また、弁護士等の外部有識者で構成する外部評価委員会による、取締役会における意思決定の妥当性や、取締役等の選任における評価を受けております。また、経営強化計画の進捗状況等についての確認・評価を受け、経営の客観性、透明性の確保に努めております。

本計画においては、取締役会による一層の経営監視機能の強化と意思決定プロセスの透明化に向け、社外取締役に対するサポート機能の強化に努めていきたいと考えております。具体的には、取締役会資料等の事前配布や事前説明について、現在は、郵送や事前訪問により行なっておりますが、今後、役員会資料の電子配布による早期事前配布を検討してまいります。加えて、WEB会議システムの導入・活用による迅速で細やかな対応に努めるなど、取締役会の実効性の向上に取り組んで参りたいと考えております。

更に、社外監査役を含む社外役員のみでの会議体の設置や、社外役員と本部・営業店との面談実施によるコミュニケーション強化を検討するなど、社外取締役に対する深度ある情報の提供を徹底するとともに、事前の情報提供やフォロー体制の充実に努めることで、社外取締役による牽制機能の実効性の確保に努めてまいります。

②取締役の選解任についての客観性の確保のための方策

当行は、経営監視機能の強化のため、法定員数を上回る4名の監査役を置き(内2名が社外監査役)、経営環境の変化に機動的に対応するため取締役の任期を1年としております。

今後につきましては、取締役等の選解任にあたり、社外取締役等で構成する独立した諮問委員会を設置し、同委員会が取締役の選解任を発議した後、弁護士等の外部有識者で構成する外部評価委員会（平成19年11月設置）が発議内容を評価し、最終的に取締役会が決定する仕組みとしてまいります。

【図表 35】 責任ある経営体制の確立

<p>業務執行に対する監査・監督の強化のための方策</p> <ul style="list-style-type: none"> ➢社外取締役2名、社外監査役2名による、客観性・透明性の確保と業務執行に対する牽制機能の発揮 ➢社外役員だけの会議体の新設、及び、社外役員と本部各部・営業店との面談実施によるコミュニケーション強化 	<p>法令等遵守の態勢強化のための方策</p> <ul style="list-style-type: none"> ➢コンプライアンス重視の企業風土の醸成、及び、反社会的勢力の排除の徹底 ➢マネーロンダリング及びテロ資金供与対策に関する態勢整備・管理態勢の強化
<p>リスク管理態勢の強化のための方策</p> <p>【統合的リスク管理】</p> <ul style="list-style-type: none"> ➢リスク管理基本方針の制定、及び、より多くの複合シナリオに基づく統合ストレステストの高度化 <p>【信用リスク】</p> <ul style="list-style-type: none"> ➢大口と信先の実態把握の徹底と管理強化、及び、有価証券を含めた信用リスク量全体の計測の精緻化、管理態勢の見直し・強化 <p>【市場リスク】</p> <ul style="list-style-type: none"> ➢IRRBB規制に向けた、計測態勢の整備とポートフォリオ戦略の見直し、及び、収益シミュレーションの高度化 	<p>取締役の選解任についての客観性確保のための方策</p> <ul style="list-style-type: none"> ➢社外取締役等で構成する独立した諮問委員会を設置し、取締役の選解任を発議し、弁護士等の外部有識者で構成する外部評価委員会（19年11月設置）が諮問委員会の発議を評価し、最終的に取締役会が決定する仕組みとする。 ➢外部評価委員会は、これまで通り取締役会における意思決定の妥当性や、経営強化計画の進捗状況等についての確認・評価を行い、経営の客観性、透明性を確保
	<p>情報開示の充実のための方策</p> <ul style="list-style-type: none"> ➢迅速かつ正確な四半期情報の開示、及び、地域経済活性化に向けた取組状況の公表

③監査役会

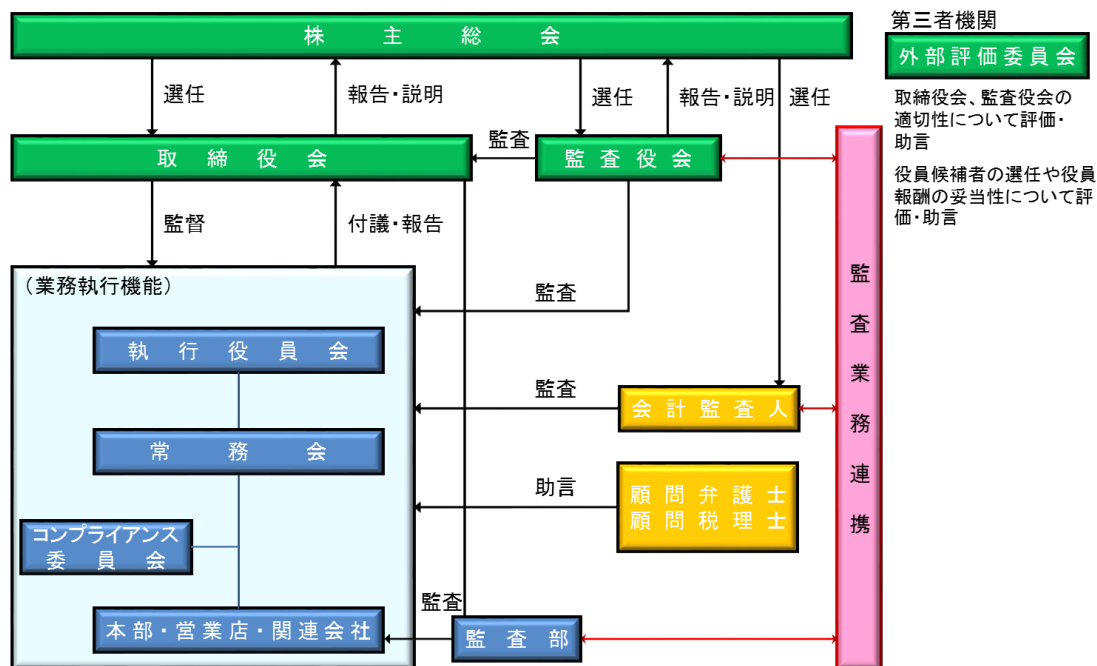
監査役については、独立性の確保が必要であることから、役員序列、経歴において臆せず適切に取締役意見・具申できるよう、役付役員経験者や社外の第三者から選任しており、現在、法定員数を上回る4名（うち社外監査役2名）を選任しております。監査役は、取締役会・執行役員会・常務会に出席し必要に応じて意見を述べることや、全ての決裁文書を開覧・検証するなど、会計監査のみならず業務監査を的確に実施し経営の監視・牽制機能の発揮に努めてまいりました。また、監査役の経営監査態勢の強化を図るため、下部組織として監査役室を設置している他、監査役の員数が欠けた場合に備え、平成24年度から補欠監査役を選任しております。今後につきましても、業務執行に対する監査態勢の強化に努めてまいります。

④外部評価委員会

当行は、外部の弁護士や公認会計士などの有識者からなる外部評価委員会を設置し、取締役会における意思決定の妥当性や監査役会が取締役会に対する監督・牽制機能の有効性、経営強化計画の進捗状況の確認や新事業の妥当性と有効性についての評価を受けるとともに、役員候補者の選任や役員報酬の妥当性について評価・助言を受けるなど、経営

の客観性・透明性の確保と経営施策の進捗管理や牽制機能の強化に努めてまいりました。今後につきましても、外部評価委員会による経営の意思決定における客観性の確保と牽制機能の発揮に努めてまいります。

【図表 36】コーポレートガバナンス態勢



(2) リスク管理態勢の強化のための方策

①統一的リスク管理態勢の強化

当行は、リスク管理の基本方針をはじめ、統合リスク管理規程、市場リスク管理規程、純投資有価証券規程などの下、統一的リスク管理態勢の強化に努めております。

資本配賦については、主要なリスクである信用リスク、市場リスク、オペレーショナル・リスクに対し、自己資本を原資とするリスク資本を配賦し、各リスク量を継続的にモニタリングしつつ、配賦枠内でコントロールする枠組みを構築しております。

リスク計量化手法は、リスクカテゴリー毎に定められた保有期間と信頼水準によるVaR(バリュー・アット・リスク)を採用し、バックテストを四半期毎に実施し、結果を資金管理部会(常務会)及び取締役会に報告することによりリスク量の信頼性と有効性を確保しております。

また、統合ストレステストにより、信用と市場を勘案したリスクシナリオによる自己資本比率への影響等について分析、複数のリスクシナリオによる損失見込みやアクションプランについてのシミュレーションを実施しております。

態勢面の整備としては、平成29年4月、大手行において与信管理部門やポートフォリオ管理部門の部長クラスを歴任した専門人材を統合リスク管理部長として受入れ、市場リスク管理、信用リスク管理を始め、統一的リスク管理態勢全般の強化を一段と進めております。

今後につきましては、市場や地域環境の変化に備え、より多くの複合シナリオに基づく統合ストレステストの実施に取り組むとともに、経営強化計画に基づくリスク・リターン戦略等の妥当性の検証やポートフォリオ戦略等の立案に活用し、資本の効率性と収益性の向上に繋がられるよう検討して参りたいと考えております。

②信用リスク管理態勢の強化

当行は、内部信用格付制度と自己査定ルールのもと、大口信用供与については、融資ガイドラインを定め、ガイドラインを超過する先に対しては個社別にクレジットリミットを設定し、四半期毎のモニタリング結果を常務会及び取締役会に報告するなど、信用リスク管理の強化と与信ポートフォリオの質の改善に取り組んでおります。

また、平成28年12月には、新たな信用格付モデルと格付・査定プラットフォームに基づく企業調査システムが全店稼働し、信用格付の精緻化・序列性の確保、及びリスク・リターン判断の客観性確保を図ることによる適切なリスク管理態勢の確立と個別与信管理態勢の強化に努めております。

今後につきましては、ミドルリスク層への積極的な成長資金ファイナンスやキャッシュフローギャップ解消に向けた財務改善支援に取り組むことから、審査部事業性評価担当者の臨店指導の強化や研修の強化による、事業性評価シートの一層の活用に取り組み、財務情報のみならず、お客様の事業内容を十分に理解した上で、事業の強みや持続可能性を踏まえた審査に努めてまいります。また、お客様の事業の持続可能性を図るツールとして、お客様のESGに関する取り組みや姿勢等について、事業性評価シートに反映してまいります。こうした取り組みにより、当行全体の目利き能力・事業性評価力の向上に努めるなど、様々なライフステージにあるお客様の事業内容や経営課題、成長可能性を適切に評価する審査態勢の構築と適切な信用リスクテイクに努めてまいります。

③市場リスク管理態勢の強化

当行は、市場リスク管理に係る主要な規程として、リスクの種類やリスク管理手法、リスク資本の配賦などについて定めた「統合リスク管理規程」や、市場リスク管理の枠組みや損失限度額、リスクポジション枠についてのルールなどを定めた「市場リスク管理規程」、及び、純投資の有価証券運用における運営方法や保有限度額、取得・保有に係るガイドライン、アラーム・ポイントなどについて定めた「純投資有価証券規程」を制定するとともに、実務的な管理方法や細則を定める「市場リスク管理事務手続」を制定し、フロントオフィスとしての資金運用部とミドルオフィスとしての統合リスク管理部の相互牽制が十分機能するよう、市場リスク管理に取り組んでおります。

また、統合リスク管理部担当役員を委員長とし、統合リスク管理部、資金運用部、総合企画部の部長をメンバーとする市場リスク管理委員会を週次で開催しており、市場の状況や市場リスクポジションについてのモニタリング状況を報告、市場関連業務に係る様々な諸課題を検討・分析し、必要に応じ、常務会へ報告・提言を行うことによって、市場リスクの適切な把握とコントロールに努めております。

更に、月次で開催している資金管理部会（常務会）において、有価証券の投資環境や有

価証券保有状況、運用実績、償還予定、投資方針、アラーム・ポイント対象銘柄の有無と処分方針、市場リスク・信用リスクの状況、統合リスク管理の状況、ストレステスト結果、円貨・外貨の資金繰り・資金調達の状況などについて討議、情報の共有化と方針決定を行っております。

市場リスクのストレステストとしては、市場ストレス時の潜在的な損失や資本の十分性等を確認するため、特定のリスクファクターの変動を捉えたセンシティブティ・ストレステストや、過去の市況変化を参照したヒストリカルシナリオ・ストレステスト、ビジネスモデルの崩壊もしくは破綻に至るイベントを認識するリバース・ストレステストを実施し、市場リスクポジションの妥当性と許容水準を検証しております。

今後につきましては、リスク・リターンの最適な判断が可能となるよう、市場リスクテイク方針を踏まえた収益シミュレーションを高度化することや、将来的に予想される金利上昇局面や銀行勘定の金利リスク規制等を踏まえた金利リスク管理態勢の強化に取り組んでまいります。

④流動性リスク管理態勢の強化

流動性リスク管理については、資金繰り管理規程や流動性危機管理マニュアルに基づき、週次の流動性リスク管理委員会にて、営業店現金状況や資金繰り状況、風評等の確認を行っているほか、資金繰り管理部署である資金運用部が資金繰りの計画及び見込みを月次で資金管理部会（常務会）に報告しております。また、半期毎の資金繰り計画において、「第一線準備額」「第二線準備額」の基準を設定し、資金流動性の逼迫に備えているほか、売却可能な債券金額を把握して、必要十分な資金確保が可能な態勢で運営しております。

今後につきましては、様々な流動性リスクへの対処と現行規程の整理・体系化を図るため、新たに資金流動性リスク管理規程を制定し、営業店現金管理マニュアルと流動性危機管理規程を策定して、平常時の営業店現金管理態勢の見直し整備と資金流動性危機時における対応態勢を整備してまいります。

⑤オペレーショナルリスク管理態勢の強化

オペレーショナルリスク管理については、オペレーショナルリスク管理規程を制定しリスクカテゴリー毎の管理態勢の整備を図っているほか、事務リスクとシステムリスクについては別途、個別の管理規程を制定し管理態勢の強化を図っております。

サイバーセキュリティについては、システムベンダーや金融 ISAC のほか、全銀協や内閣サイバーセキュリティセンターから提供される情報等をシステム担当者が分析し、必要な対応策を検討・実施するとともに、毎月開催する、ホストシステム等の開発・運用に係る会議（定例会）で担当役員に報告しております。

今後につきましては、社会インフラとしての安全対策や顧客保護の重要性から、サイバーセキュリティへの対応能力向上が不可欠となり、また、Fintech の推進や顧客利便性の向上、事務効率化（BPR）といった観点からも IT の重要性が増していることから、IT 人材の育成は重要な課題であると認識し、外部専門機関等との連携や外部出向、外部か

らの専門人材の確保など、あらゆる手段を用いて人材の育成や確保に努めてまいります。
引き続き、銀行業務を営むことで発生しうるリスクという観点から幅広い事象をオペレーショナルリスク管理の対象とし、個別のリスクカテゴリー毎に管理態勢の強化に向け検討を進めてまいります。

(3) 法令遵守の態勢強化のための方策

①コンプライアンス実践計画のPDCA

当行は、①不祥事件・事務事故再発生防止態勢の強化、②反社会的勢力に対する取組強化、③インサイダー取引未然防止態勢の整備、④利益相反管理態勢の強化、⑤顧客保護管理態勢の強化を中心としたコンプライアンス実践計画を毎年度策定し、コンプライアンス研修やコンプライアンスチェックの実施状況などをモニタリングの上、コンプライアンス委員会に定期的に報告するなど、PDCAサイクルを実践することにより、コンプライアンス態勢を強化してまいりました。

今後につきましても、コンプライアンス実践計画のPDCAサイクルを実践し、コンプライアンス態勢の充実を図ってまいります。

②コンプライアンス委員会の月次開催

コンプライアンス委員会は、事故防止対策部会、法令等遵守対策部会、内部告発対策部会、個人情報保護対策部会の4部会を下部組織に持ち、委員長は頭取が務め、経営陣自らが率先して法令遵守に取り組んでおります。

コンプライアンス委員会は、毎月開催され、各部会から報告や本部各部もしくは営業店から報告される法令等遵守に係る問題に対する具体的対応及び改善策の検討・実施を行っております。

今後につきましても、コンプライアンス委員会による組織横断的な検証と施策の検討・実施により実効性のあるコンプライアンス態勢の強化に努めてまいります。

③監査部による内部管理態勢の充実

当行では、監査部による監査を通して内部管理態勢の強化を図り、銀行組織の機能の充実を図っており、監査部門が被監査部門に対して十分な牽制機能を発揮するよう、監査部が取締役会直轄の独立部署であることを社内規程上明文化しております。監査部の組織体制は、業務監査担当、内部監査担当、資産監査担当、内部統制監査担当、与信監査担当としており、独立性担保の観点から他部門との兼務者は配置しておりません。

今後につきましても、監査部は各部門の法令遵守状況やリスクに関する管理状況等について、諸法令や行内規程との整合性や有効性を検証し取締役会に報告するなど、内部管理態勢の充実に努めてまいります。

④内部通報制度

当行は、法律違反や不正行為などのコンプライアンスに違反する事象が発生または発生しようとしている状況を知った行員が、直接通報することができる内部通報制度を整

備しております。具体的には、組織的・個人的な法令違反行為に関する相談・通報による法令違反等の牽制機能の強化や早期発見と是正を図るため、公益通報規程を制定し、これまでの行内及び外部弁護士に加え、平成 27 年 4 月から監査役を加えた 3 つの通報窓口を設定し行内の自浄作用を高めるとともに、有効な制度活用のために通報者の保護への配慮を徹底してまいりました。

また、行員からコンプライアンス統括部への直接のアクセスを可能にするため、同部が実施する「法令等遵守状況に関するアンケート」に加え、監査部も定例監査の中で法令等遵守に関するアンケートを実施しており、行内の法令等遵守に関する問題意識を効率的に吸収する態勢を整えております。

今後につきましても、コンプライアンスに違反する事象の未然防止、早期発見と是正に向けた体制の整備に努めてまいります。

⑤反社取引対策委員会の運営態勢の強化

当行は、コンプライアンス統括部反社会的取引監視室長に外部からの専門人材を登用するとともに、反社会的勢力等との取引防止規程や反社会的勢力等対応マニュアルに基づき、反社会的勢力等との取引防止に向けた態勢の構築に取り組んでいるほか、反社会的取引対策委員会の統括を副頭取とし、委員を関連各部の部長とすることで態勢の強化を図っております。

更に、各種反社会的勢力情報を当行の反社会的勢力情報管理システムへ登録し、個別照会による入口段階での防止を徹底しているほか、四半期毎に当行全顧客に対してスクリーニングを実施し、常務会・取締役会へ報告するなど、反社会的勢力との関係遮断に向けて、法の下に適切な対応をしております。

また、反社会的勢力等との取引防止に向けた各種規程等への排除条項の導入や暴排条例への対応などの態勢整備を図り、反社会的勢力等に関する新しい定義や区分について、役員全員が共通の認識が図られるよう徹底するなど、今後につきましても反社会的勢力等の排除に向けて当行及び関連子会社一体となった取組みを強化してまいります。

⑥マネー・ローンダリング及びテロ資金供与等対策

当行は、マネー・ローンダリング及びテロ資金供与等対策に関するガイドラインを踏まえ、その強化に係る、組織全体の管理態勢整備に向けた諸施策の検討を進める為、平成 30 年 4 月、マネー・ローンダリング等対策委員会を設置いたしました。

今後につきましては、マネロン・テロ資金対策にかかる方針や手続き、計画等の策定に取り組むとともに、マネロン・テロ資金対策に係る当行リスクの適時・適切な特定や評価の洗い出しを行い、リスクに応じた遡減措置を講じる、リスクベース・アプローチ手法の構築に取り組んでまいります。

(4) 経営に対する評価の客観性の確保のための方策

①取締役の選解任についての客観性の確保のための方策

当行は、経営監視機能の強化のため、法定員数を上回る 4 名の監査役を置き（内 2 名が

社外監査役)、経営環境の変化に機動的に対応するため取締役の任期を1年としております。

今後につきましては、取締役等の選解任にあたり、社外取締役等で構成する独立した諮問委員会を設置し、同委員会が取締役の選解任を発議した後、弁護士等の外部有識者で構成する外部評価委員会(平成19年11月設置)が発議内容を評価し、最終的に取締役会が決定する仕組みとしてまいります。

②外部評価委員会

当行は、外部の弁護士や公認会計士などの有識者からなる外部評価委員会(平成19年11月設置)を設置し、取締役会における意思決定の妥当性や監査役会が取締役会に対する監督・牽制機能の有効性、経営強化計画の進捗状況の確認や新事業の妥当性と有効性についての評価を受けるなど、経営の客観性・透明性の確保と経営施策の進捗管理や牽制機能の強化に努めてまいりました。今後につきましても、外部評価委員会による経営の意思決定における客観性の確保と牽制機能の発揮に努めてまいります。

(5) 情報開示の充実のための方策

東京証券取引所への適時開示、プレスリリース、ホームページへの掲載等を通じ、迅速かつ正確な四半期情報の提供に努め、多様なステークホルダー(地域のお客様、株主等の投資家、従業員等)の皆様に当行の現状を、正しく、より分かりやすく情報発信してまいります。

6. 中小規模の事業者に対する信用供与の円滑化、その他の主として業務を行っている地域における経済の活性化に資する方策

(1) 基本方針

当行は、「靴底を減らす活動」「雨でも傘をさし続ける銀行」「謙虚さのDNAを忘れない銀行」の三つをモットーとして、「TOWAお客様応援活動」に全役職員が全力で取り組み、お客様の「売上増加」や「経営課題を解決」することにより、お客様の発展と地域経済の活性化を図ることで、当行の収益力の向上を目指すことを、ビジネスモデルとしています。

本計画においても、当行のビジネスモデルに則り、地域の中小規模事業者への本業支援、経営改善支援に取り組むことで、資金需要の創出や経営課題の解決、経営者との強固なリレーション構築を図り、お客様への円滑な資金供給や企業価値の向上に積極的に取り組むことで、地域経済の活性化と当行の収益力の向上に取り組むことを基本方針といたします。

(2) 中小規模の事業者に対する信用供与の円滑化のための方策

当行は、お客様の本業支援、経営改善・事業再生支援に取り組むことで、お客様の売上増加や経営課題の解決を図り、その結果生じる運転資金や設備資金ニーズに積極的に応えてまいります。そのために、ビジネスモデルを担う人材の育成強化や、本部による

営業店サポート態勢の強化、外部専門機関との連携強化、業務改革（BPR）による効率化、ミドルリスク層への成長資金の支援強化等に取り組んでまいります。

本経営強化計画では、計画期間内（平成30年4月～平成33年3月）において中小規模事業者等に対する貸出残高を540億円増加の7,660億円、総資産に対する残高比率を1.23ポイント増加の31.82%といたします。

【図表 37】 中小規模事業者等に対する信用供与の実績・今後の計画

(単位:億円)

	30/3 (始期)	30/9 計画	31/3 計画	31/9 計画	32/3 計画	32/9 計画	33/3 計画
中小規模事業者等向け貸出残高	7,120	7,210	7,300	7,390	7,480	7,570	7,660
増加額(累計)	—	90	180	270	360	450	540
総資産	23,273	23,268	23,388	23,613	23,731	23,954	24,072
総資産に対する比率	30.59%	30.98	31.21	31.29	31.52	31.60	31.82

※中小規模事業者等向け貸出とは、銀行法施行規則第19条の2第1項第3号ハに規定する別表第一における中小企業等から個人事業者以外の個人を除いた先に対する貸出で、かつ次の貸出を除外しております。政府出資主要法人向け貸出及び特殊法人向け貸出、土地開発公社向け貸出等、大企業が保有するSPC向け貸出、当行関連会社向け貸出、その他金融機能強化法の趣旨に反するような貸出

(3) その他主として業務を行っている地域における経済活性化に資する方策

当行は、「TOWAお客様応援活動」の全行的・継続的な展開により、創業や新事業進出に係る支援や、経営相談、事業再生支援、事業承継支援などに積極的に取り組み、地元経済の活性化や雇用の維持・創出に取り組んでまいります。

本経営強化計画では、計画期間内（平成30年4月～平成33年3月）において経営改善支援等の取組み数を4,740件、取引先数に対する取組み率を計画始期の27.91%から0.76ポイント増加の28.67%といたします。

①創業・新事業開拓支援

当行は、お客様の創業や新規事業・新分野進出に際し、外部専門機関との連携による事業計画の策定支援から、創業資金の融資、創業後の販路拡大や経営人材の確保などの本業支援に取り組んでおります。そのための態勢整備として、日本政策金融公庫や信用保証協会との創業支援に向けた業務提携を行っている他、地元大学との新技術開発に向けた共同研究支援、6次産業化に向けた東和農林漁業6次産業化応援ファンドの活用に取り組んでおります。また、創業に関心のある方へのサポートとして、群馬大学との共催による創業スクールを開講しております。

今後につきましても、自治体や群馬大学・前橋工科大学、日本政策金融公庫との連携の強化、ファンドの活用、創業補助金の申請支援、制度融資の活用など創業・新規事業支援に取り組んでまいります。

②経営相談

当行は、お客様応援活動の全行的・継続的な展開により、お客様の事業実態や経営課題、

ニーズを把握し、お客様のライフステージに応じた適切なソリューションの提供に取り組んでおります。

具体的には、販路拡大や生産性向上、経営人材不足といったお悩みをお持ちのお客様に対し、本業支援を日常的に実施している他、窮境状況にあるお客様に対し、外部専門機関と連携した経営改善計画（実抜計画）の策定支援等に取り組んでおります。また、税務、財務、法務といった専門的な知識を要する経営相談に対しては、当行と連携する外部専門家（弁護士、公認会計士、専門コンサルタント等）との助言・支援に取り組んでおります。

今後につきましても、お客様の課題やニーズを十分に把握した上で、「TOWAお客様応援活動」の実践による本業支援・経営改善支援に取り組んでまいります。

③早期事業再生支援

当行は、審査管理部企業支援室（本部6名、各エリア母店駐在10名）が営業店で協働し、中小企業再生支援協議会や企業再生支援機構、外部コンサルタント等と連携した中、窮境状況にあるお客様の経営改善に取り組んでいる他、DDSや債権放棄といった手法も活用しながら抜本的な事業再生支援に取り組んでおります。

今後につきましても、お取引先の課題解決のため、審査管理部企業支援室の専門性を一層高めるとともに、地域経済活性化支援機構や中小企業再生支援協議会、外部コンサルタント会社などの知見・機能を積極的に活用し、早期事業再生支援に取り組んでまいります。

④事業承継支援・M&Aニーズへの対応

当行は、中小企業経営者の高齢化が進んでいることを踏まえ、地域の雇用の維持や地域経済の活性化の観点から、今後は益々、事業承継・M&Aに係る支援が重要であると考え、公認会計士・税理士・弁護士等の外部専門家による経営相談会を開催しているほか、平成30年4月、リレバン推進部コンサルティング室を新設し、事業承継・M&A支援の態勢強化を図りました。

今後につきましても、リレバン推進部コンサルティング室の支援担当者の増員や、外部専門機関への行員派遣を通じ、事業承継・M&A支援に係る知見やノウハウの吸収、及び、人的ネットワークの構築に努め、事業承継支援・M&Aニーズに対し積極的に取り組んでまいります。

⑤担保・保証に過度に依存しない融資の促進

当行は、お客様の事業実態の把握、事業性評価を適切に行った上で、担保や保証に過度に依存しない融資の促進に努めております。

今後につきましても、財務制限事項（コベナンツ）を活用した融資の取組みや私募債、ABL手法の活用に取り組んでまいります。また、経営者保証については、経営者による思い切った事業展開や、経営が窮境に陥った場合における早期の事業再生を阻害する要因となっているなど、企業の活力を阻害する面もあり、最近では事業承継における阻害要因になっているとの指摘がなされていることを踏まえ、経営者保証ガイドラインの積極的な適用に取り組んでまいります。

【図表 38】 経営改善の取組み実績

(単位:先)

	計画 始期	30/9 計画	31/3 計画	31/9 計画	32/3 計画	32/9 計画	33/3 計画
創業・新事業開拓支援	58	50	50	55	55	60	60
経営相談	2,521	2,500	2,500	2,550	2,550	2,600	2,600
早期事業再生支援	42	40	40	45	45	50	50
事業承継支援	121	120	120	125	125	130	130
担保・保証に過度に依存しない融資促進	1,705	1,700	1,700	1,800	1,800	1,900	1,900
合計(経営改善支援等取組み数)	4,447	4,410	4,410	4,575	4,575	4,740	4,740
取引先	15,931	16,031	16,131	16,231	16,331	16,431	16,531
経営改善等支援取組み率(% (経営改善等取組み数/取組み先)	27.91	27.51	27.34	28.19	28.01	28.85	28.67

(注) 経営改善の取組み計画は6ヶ月毎の実績とし、累積ではない取組み率です。

(注) 本表に計上する経営改善等取組み数は、以下の通りです。

1. 創業・新事業開拓支援

- (1) 地元大学や政府系金融機関、外部専門機関等との連携により創業・新事業開拓等支援を行った先
- (2) 特許等知的財産に関する手続き等支援を行った先
- (3) 創業・新事業開拓に係る各種補助金・助成金の申請支援を行った先
- (4) 創業・新事業支援に係る融資商品等による融資を行った先
- (5) 「東和農林漁業6次産業化応援ファンド」等により出資を行った先

2. 経営相談支援

- (1) 審査管理部企業支援室が中心となり、事業改善支援、経営改善計画の策定支援を行った先
- (2) 取引先の経営改善取組み等を行うため専門家(経営コンサルタント、公認会計士、税理士、弁護士等)を紹介し助言を受け改善取組みを行った先
- (3) TOWAお客様応援活動等により、事業支援の提案を行った先

3. 早期事業再生支援

- (1) 中小企業再生支援協議会など外部機関、専門コンサルタントや弁護士、公認会計士など専門家等の関与により事業再生取組みを行った先
- (2) DDS、DES、DIPファイナンス、債権放棄、エグジットファイナンス等を活用して事業再生取組みを行った先
- (3) 実抜計画を策定し、ランクアップとなった先
- (4) 人材を派遣して支援等を行った先

4. 事業承継支援

- (1) TOWAお客様応援活動等により事業承継・M&Aの支援を行った先
- (2) 経営相談会等により事業承継・M&Aの支援を行った先
- (3) 企業価値の算定支援を行った先

5. 担保・保証に過度に依存しない融資促進

- (1) 財務制限条項(コベナンツ)を活用した融資の取組みを行った先
- (2) 私募債を利用した先
- (3) ABL(Asset Based Lending)手法の活用等、動産・債権担保融資を行った先
- (4) 診療報酬、オートローン債権等、債権流動化の融資を行った先
- (5) PFIまたは地域開発プロジェクトの組成に向け、当行が地方公共団体または民間事業者に対して提案・アドバイス(研修会開催を含む)を行った先
- (6) スコアリングモデル等を活かした無担保のビジネスローンで融資商品の取組みを行った先(保証付きローンを含む)
- (7) 経営者保証ガイドライン適用により経営者保証を免除した先

7. 剰余金の処分の方針

(1) 配当に対する方針

平成31年3月期以降の配当計画につきましては、優先株式については約定に従った配当を行うとともに、普通株式については、平成30年3月期に1株あたり30円の配当を実施し、平成31年3月期以降も当行の財務体質の強化を図りつつ継続し配当を安定的に行っていく方針です。

(2) 役員に対する報酬及び賞与についての方針

当行は、役員賞与について、現在支給を行っておりません。

(3) 財源確保の方策

当行は、経営強化計画の着実な遂行による収益力の強化と業務の効率化に取り組み、平成30年3月期の利益剰余金が683億円にまで積みあがったことから、平成30年5月に公的資金の一部200億円を返済いたしました。今後につきましても、利益剰余金を着実に積み上げ、公的資金残額150億円の早期返済を目指してまいります。

【図表 39】 当期純利益、利益剰余金の残高計画

(単位：億円)

	21/3 実績	22/3 実績	23/3 実績	24/3 実績	25/3 実績	26/3 実績	27/3 実績	28/3 実績
当期純利益	▲ 38	38	60	73	77	126	124	81
配当金総額	0	6	10	13	13	12	12	12
利益剰余金	▲ 118	38	92	157	221	333	447	517
利益準備金	0	0	1	3	6	8	11	13
その他利益剰余金	▲ 118	38	91	153	215	324	436	503

	29/3 実績	30/3 実績	31/3 計画	32/3 計画	33/3 計画	34/3 計画	35/3 計画	36/3 計画
当期純利益	83	110	37	36	86	36	37	39
配当金総額	15	15	12	12	12	12	12	12
利益剰余金	588	683	478	501	574	597	622	648
利益準備金	16	19	21	23	26	28	30	32
その他利益剰余金	571	663	456	477	548	569	591	615

8. 財務内容の健全性及び業務の健全かつ適切な運営の確保のための方策

(1) 経営強化計画の適切な運営管理に向けた活動

本経営強化計画につきましても、計画の達成に向けて関係各部署が協議し具体的取組み策の検討を行い、順次実行に移してまいります。

また、経営強化計画の着実な達成を図るために、毎月開催する経営戦略会議にて、各施策の工程表等により施策の進捗状況を確認するとともに、計画と乖離がある場合の対策等を検討しております。また、同会議の下部組織である中小企業貸出推進委員会において、毎月、経営強化計画の諸施策の進捗状況や新たな強化策等の検証や立案を行い、経営戦略会議へ討議内容について報告・審議するなど、常務会・取締役会の関与・指示の下、経営強化計画の諸目標の達成に向け取り組んでおります。

更に、半期毎に本計画の履行状況報告書を取締役に報告し、適切な進捗管理を行なうとともに、平成22年9月期から、外部評価委員会において経営強化計画の進捗状況の確

認や評価を行い、より健全かつ適切な業務運営の確保に取り組んでおります。本経営強化計画においても引き続き、適切な運営管理に向けた活動に取り組んでまいります。

(2) 経営管理に係る体制

①内部監査態勢

ア. 監査役、監査役室

当行は、監査役（監査役会）の下部組織として監査役室を設置しており、代表取締役の指揮命令から独立した監査役補助要員を置き、会計監査に加え、業務監査を的確に実施してまいりました。今後につきましても、監査役（監査役会）による実効性のある内部監査態勢の強化に努めてまいります。

イ. 監査部

当行は、監査部による監査を通じた内部管理態勢の強化を図るとともに、金融商品取引法等の顧客保護関連法令に対応した顧客説明、本人確認、顧客情報管理、外部委託管理、優越的地位の濫用防止等の監査も行い、全行的な法令等遵守態勢の強化を図ってまいりました。今後につきましても、経営強化計画に基づく諸施策の実施状況に関する監査態勢の強化も図ってまいります。

ウ. 利益相反管理態勢

当行は、当行（グループ会社を含む）とお客様の間、及び当行（グループ会社を含む）のお客様相互間における利益相反のおそれのある取引に関し、法令等及び利益相反管理方針に従い、お客様の利益が不当に害されることのないよう、コンプライアンス統括部を主管として利益相反取引の管理に取り組んでまいりました。今後につきましても、利益相反取引の未然防止に向けて、取引内容の検証・監視に努めてまいります。

②財務報告に係る内部統制

当行は、金融商品取引法に基づく財務報告の信頼性を確保するために、監査部に「内部監査・内部統制企画担当」を配置し、内部統制に係る本部業務の効率化と強化を図ってまいりました。今後につきましても、適正な財務報告に向けた内部統制に努めてまいります。

(3) 各種リスク管理の状況および今後の方針等

各種リスクの管理の状況につきましては、前記「5. (2)」(P. 26～)に記載の通りです。

9. 協定銀行が現に保有する取得株式等にかかる事項

発行金額・条件については下記のとおりです。

	項目	内容
1	種類	株式会社東和銀行第二種優先株式
2	申込期日（払込期日）	平成21年12月28日
3	発行価額	1株につき2,000円
	非資本組入れ額	1株につき1,000円
4	発行総額	150億円
5	発行株式数	750万株
6	議決権	本優先株主は、全ての事項につき株主総会において議決権を行使することができない。ただし、定時株主総会に本優先配当の額全額（本優先中間配当金を支払ったときは、その額を控除した額）の支払いを受ける旨の議案が提出されないときはその定時株主総会より、本優先配当金の額全部（本優先中間配当金を支払ったときは、その額を控除した額）の支払いを受ける旨の議案が定時株主総会において否決されたときはその定時株主総会の終結の時より、本優先配当金の額全部の支払いを受ける旨の議決がなされる時までの間は、全ての事項について株主総会において議決権を行使することができる。
7	優先配当率	12ヶ月日本円TIBOR+1.15% （平成22年3月31日を基準とする期末の剰余金の配当の場合は、払込期日から平成22年3月31日までの間の日数で日割り計算により算出される割合とする。ただし、8%を上限とする）
	優先中間配当金	本優先配当金の2分の1を上限
	累積条項	非累積
	参加条項	非参加
8	残余財産の配分	普通株主に先立ち本優先株主が有する本優先株式1株当たりの払込金額相当額に経過優先配当金相当額を加えた額を支払う。このほかの残余財産の分配は行わない
9	取得請求権 （転換予約権）	本優先株主は、取得請求期間中、当銀行が本優先株を取得すると引き換えに当銀行の普通株式を交付することを請求することができる。
	取得請求期間の開始日	平成22年12月29日
	取得請求期間の終了日	平成36年12月28日
	当初取得価額 （当初転換価額）	取得請求期間の初日に先立つ（該当日は含まない）45取引日目に始まる30連続取引日における毎日の終値の平均値に相当する金額
	取得請求期間中の取得 価額修正	毎月第3金曜日（以下、「決定日」という）の翌日以降、取得価格は、決定日の翌日に先立つ45取引日目に始まる30連続取引日の毎日の終値の平均値に相当する金額に修正
	取得価額の上限	無し
	取得価額の下限	412円
10	金銭を対価とする取得 条項	当銀行は、平成31年12月29日以降、取締役会が別に定める日（当該取締役会の開催日までの30連続取引日（開催日を含む）の全ての日において終値が下限取得価額を下回っている場合で、かつ、金融庁の事前承認を得ている場合に限り）が到来したときに、法令上可能な範囲で、本優先株式の全部または一部を、金銭を対価として取得することができる。
	対価となる金額	本優先株式1株につき、本優先株式1株当たりの払込金額相当額に経過優先配当金相当額を加えた金額。
11	普通株式を対価とする 取得条項	当銀行は、取得請求期間の末日までに当銀行に取得されていない本優先株式の全てを取得請求期間の終了日の翌日（以下、「一斉取得日」という）をもって取得する。当銀行は、かかる本優先株式を取得すると引き換えに、本優先株主が有する本優先株式数に本優先株式1株当たりの払込金額相当額を乗じた額を一斉取得価額で除した数の普通株式を交付する。
	一斉取得価額	一斉取得日に先立つ45取引日目に始まる30連続取引日の毎日の終値の平均値に相当する金額
	取得価額の上限	無し
	取得価額の下限	412円

平成30年6月30日現在

10. 機能強化のための計画の前提条件

(前提となる経済環境)

日本経済は、内外経済が堅調に推移する中、雇用・所得環境の改善とも相まって、設備投資、個人消費ともに緩やかな増加傾向にあり、景気は緩やかな回復基調を続けるものと見込まれます。

地域経済も、人手不足が企業の成長の足かせとなる懸念がある一方で、企業の設備投資計画が増加傾向にあり、個人消費も賃金引上げの動きが広がりを見せている中、堅調に推移しており、今後も緩やかに回復基調が続くものと予想しております。

(金利)

日本銀行による金融緩和及びマイナス金利政策は、当面継続するものと思われることから、本経営強化計画期間中の政策誘導金利及び市場金利は、現在の水準が継続するものと予想しております。

(為替)

国内の金融環境が極めて緩和的な状態で推移することが見込まれる一方で、米国景気の順調な拡大が見込まれる中、米国金利の利上げによるドルの底堅い推移が見込まれるものの、保護主義的な経済政策等による不透明さも抱えており、当面、現在の水準が継続するものと予想しております。

(株価)

日経平均株価の先行き見通しについては、企業業績の堅調な実績と予想に加え、個人消費の回復や設備投資の増加等により、堅調な回復が見込まれますが、2019年10月の消費税増税による景気の冷え込みリスクもあるなど、計画期間中は、現在の水準が継続するものと予想しております。

【図表 40】 各種指標

指標	30/3 実績	30/5 実績	31/3 前提	32/3 前提	33/3 前提
無担保コール翌日物 (%)	△ 0.068	△ 0.065	△ 0.065	△ 0.065	△ 0.065
TIBOR3ヶ月 (%)	0.069	0.069	0.069	0.069	0.069
新発10年国債利回り (%)	0.045	0.030	0.030	0.030	0.030
ドル/円レート (円)	106.24	108.7	108.00	108.00	108.00
日経平均株価 (円)	21,454	22,201	22,200	22,200	22,200

内閣府令第3条第1項第2号に掲げる書面

1. 貸借対照表等

(単体)

- ・ 第113期期末貸借対照表 (平成30年3月31日現在)
- ・ 第113期損益計算書 (平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)

(連結)

- ・ 第113期期末連結貸借対照表 (平成30年3月31日現在)
- ・ 第113期連結損益計算書 (平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)

2. 自己資本比率を記載した書面

(単体)

- ・ 自己資本比率の状況

(連結)

- ・ 連結自己資本比率の状況

3. 株主資本等変動計算書

(単体)

- ・ 第113期株主資本等変動計算書 (平成30年3月31日現在)

(連結)

- ・ 第113期連結株主資本等変動計算書 (平成30年3月31日現在)

4. 最近の日計表

- ・ 末残日計表 (平成30年5月31日現在)

第113期末(平成30年3月31日現在)貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
現金預け金	276,632	預当座預金	1,952,808
現金	36,419	普通預金	62,113
預け金	240,212	貯蓄預金	799,317
コーポレート	2,825	通知預金	12,460
商品有価証券	38	定期預金	5,062
商品国債	5	定期積金	1,031,901
商品地方債	32	その他の預金	23,457
金銭の信託	1,999	コーポレート	18,495
有価証券	589,976	借用金	27,000
国債	113,111	借入金	166,482
地方債	111,047	外国為替	166,482
社債	190,844	売渡外国為替	51
株式	17,731	未払外国為替	26
その他の証券	157,240	未払費用	25
貸出金	1,410,705	その他の負債	8,979
割引手形	9,018	未払法人税等	2,545
手形貸付	80,928	未払費用	1,299
証書貸付	1,198,232	前受収益	598
当座貸越	122,525	給付補填備金	3
外国為替	775	金融派生商品	1
外国他店預け	618	リース債務	893
買入外国為替	70	資産除去債務	321
取立外国為替	86	その他の負債	3,315
その他の資産	18,627	賞与引当金	439
未収収益	1,995	退職給付引当金	10,486
金融派生商品	3	睡眠預金払戻損失引当金	534
その他の資産	16,628	偶発損失引当金	648
有形固定資産	24,790	再評価に係る繰延税金負債	2,493
建物	4,565	支払承諾	3,869
土地	18,147	負債の部合計	2,173,792
リース資産	838	(純資産の部)	
その他の有形固定資産	1,238	資本金	38,653
無形固定資産	1,347	資本剰余金	31,155
ソフトウェア	1,107	資本準備金	17,500
リース資産	16	その他資本剰余金	13,655
その他の無形固定資産	222	利益剰余金	68,335
繰延税金資産	1,598	利益準備金	1,952
支払承諾見返	3,869	その他利益剰余金	66,383
貸倒引当金	△ 5,840	繰越利益剰余金	66,383
		自己株式	△ 290
		株主資本合計	137,854
		その他有価証券評価差額金	12,350
		土地再評価差額金	3,093
		評価・換算差額等合計	15,444
		新株予約権	255
		純資産の部合計	153,554
資産の部合計	2,327,346	負債及び純資産の部合計	2,327,346

第113期 (平成29年4月1日から平成30年3月31日まで) 損益計算書

(単位：百万円)

科 目		金	額
経	常		44,704
資	運	27,259	
	金	20,379	
	出	6,729	
	証	34	
	券	73	
	金	42	
	受	5,845	
	入	1,324	
	利	4,520	
	配	6,988	
	当	102	
	利	0	
	息	3,607	
	息	3,279	
	息	4,611	
	息	470	
	料	3,331	
	益	809	
	益		29,507
	益	443	
	利	393	
	利	△5	
	利	0	
	利	55	
	利	4,027	
	料	337	
	用	3,689	
	用	168	
	損	58	
	用	110	
	費	21,503	
	費	3,365	
	額	90	
	却	2,717	
	却	0	
	損	0	
	用	556	
	益		15,197
	益		-
	失		37
	損	8	
	分	29	
	損		15,159
	失		
	益	2,911	
	稅	1,172	
	額		4,083
	計		11,075
	益		
経	特		
	特		
	別		
	定		
	資		
	損		
	處		
	損		
	分		
	損		
税	引		
法	前		
法	、		
法	住		
当	民		
	稅		
	等		
	稅		
	純		
	利		
	及		
	純		
	利		
	事		
	業		
	稅		
	額		
	計		
	益		

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

重要な会計方針

1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社・子法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物 15年～50年

その他 3年～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、それぞれ4.（1）及び4.（2）の方法により償却しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

5. 繰延資産の処理方法

株式交付費は、支出時に全額費用処理しております。

6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産及び負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。

7. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保

の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

破綻懸念先で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は6,194百万円であります。

(2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用 : その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により損益処理

数理計算上の差異 : 各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理

(4) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(5) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。

8. リース取引の処理方法

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

9. ヘッジ会計の方法

当行では、貸出金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いてリスク管理しております。これについてのヘッジ会計の方法は、「金融商品会計に関する実務指針」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号 平成28年3月25日）に基づく繰延ヘッジによる会計処理であります。

また、ヘッジ対象の金利リスクが減殺されているかどうかを検証することにより、ヘッジの有効性を評価しております。

10. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

注記事項

(貸借対照表関係)

1. 関係会社の株式及び出資金総額 1,015 百万円
2. 貸出金のうち、破綻先債権額は 699 百万円、延滞債権額は 37,571 百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和 40 年政令第 97 号）第 96 条第 1 項第 3 号イからホまでに掲げる事由又は同項第 4 号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
3. 貸出金のうち、3 カ月以上延滞債権はありません。

なお、3 カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から 3 月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は 1,462 百万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び 3 カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
5. 破綻先債権額、延滞債権額、3 カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は 39,733 百万円であります。

なお、上記 2. から 5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第 24 号 平成 14 年 2 月 13 日）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、9,088 百万円であります。
7. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

預け金	15 百万円
有価証券	197,553 百万円
その他の資産	43 百万円

担保資産に対応する債務

預金	7,747 百万円
コールマネー	27,000 百万円
借入金	166,482 百万円
その他の負債	51 百万円

上記のほか、為替決済及び短期金融取引等の取引の担保として、有価証券 22,618 百万円及びその他の資産 15,000 百万円を差し入れております。

また、その他の資産には、保証金 519 百万円が含まれております。
8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、181,739 百万円であります。このうち契約残存期間が 1 年以内のものが 156,517 百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の

多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算方法に基づいて、奥行価格補正による補正等合理的な調整を行って算出しております。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 8,952百万円

10. 有形固定資産の減価償却累計額 25,818百万円
11. 有形固定資産の圧縮記帳額 198百万円
12. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当行の保証債務の額は404百万円であります。
13. 取締役及び監査役との間の取引による取締役及び監査役に対する金銭債権総額 2百万円
14. 貸借対照表に計上した固定資産のほか、建物の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。
15. 関係会社に対する金銭債権総額 3,769百万円
16. 関係会社に対する金銭債務総額 3,481百万円
17. 銀行法第18条の定めにより剰余金の配当に制限を受けております。

剰余金の配当をする場合には、会社法第445条第4項（資本金の額及び準備金の額）の規定にかかわらず、当該剰余金の配当により減少する剰余金の額に5分の1を乗じて得た額を資本準備金又は利益準備金として計上しております。

当事業年度における当該剰余金の配当に係る利益準備金の計上額は、314百万円であります。

（損益計算書関係）

1. 関係会社との取引による収益
- | | |
|----------------------|-------|
| 資金運用取引に係る収益総額 | 62百万円 |
| 役員取引等に係る収益総額 | 9百万円 |
| その他業務・その他経常取引に係る収益総額 | 4百万円 |
- 関係会社との取引による費用
- | | |
|----------------------|--------|
| 資金調達取引に係る費用総額 | 0百万円 |
| 役員取引等に係る費用総額 | 101百万円 |
| その他業務・その他経常取引に係る費用総額 | 448百万円 |

2. 関連当事者との間の取引

子会社及び関連会社等

種 類	会社等の名称	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 （百万円） （注3）	科 目	期末残高 （百万円） （注3）
子会社	東和信用保証㈱	所有 直接 100%	各種ローンの債務保証	貸出金の被保証(注1)	103,354	—	—
				保証料の支払(注2)	31	—	—
				債務保証履行に伴う代位弁済	266	—	2
				出向者の業務協力費	39	—	—
				事務手数料等の支払	0	—	—
				手数料等の受入	0	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 無担保ローン・有担保ローンに対する保証業務であります。

(注2) 保証料は各種ローン債務者から直接保証会社に支払うほか、一部のローンについては当行より支払っており、当行からの支払額を記載しております。

(注3) 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

役員及び個人主要株主等

種 類	会社等の名称又は氏名	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 （百万円）	科 目	期末残高 （百万円）
役員	安藤穎子	被所有 直接 0.00%	当行監査役 安藤震太郎の配偶者	資金の貸付(注1,2) 利息の受取	— 0	貸出金 — —	22 0 —

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 一般の取引先と同様な条件で行っております。

(注2) 貸出金の担保として、不動産を受入れています。

(株主資本等変動計算書関係)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当事業年度 期首株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度 末株式数	摘要
自己株式					
普通株式	3,240	17	2,964	294	(注1, 2, 3)
第二種優先株式	—	—	—	—	
合計	3,240	17	2,964	294	

(注1) 平成29年10月1日付で普通株式及び第二種優先株式について10株につき1株の割合で株式併合を実施いたしました。

(注2) 普通株式の自己株式数の増加は、単元未満株式の買取り(14千株)及び株式併合に伴う1株未満の調整株(2千株)によるものであります。

(注3) 普通株式の自己株式数の減少は、新株予約権の行使(352千株)及び株式併合(2,612千株)によるものであります。

(有価証券関係)

貸借対照表の「国債」「地方債」「社債」「株式」「その他の証券」のほか、「商品有価証券」が含まれております。

1. 売買目的有価証券(平成30年3月31日現在)

	当事業年度の損益に含まれた 評価差額(百万円)
売買目的有価証券	0

2. 満期保有目的の債券(平成30年3月31日現在)

	種類	貸借対照表計上 額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が貸借対照表計上 額を超えるもの	国債	—	—	—
	地方債	8,037	8,173	136
	社債	—	—	—
	その他	1,381	1,545	164
	小計	9,418	9,718	300
時価が貸借対照表計上 額を超えないもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		9,418	9,718	300

3. 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式(平成30年3月31日現在)

子会社・子法人等株式(貸借対照表計上額 子会社・子法人等株式 1,013 百万円 関連法人等株式 一百万円)は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められることから記載しておりません。

4. その他有価証券(平成30年3月31日現在)

	種類	貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	14,866	8,543	6,322
	債券	367,792	358,046	9,746
	国債	113,111	110,069	3,041
	地方債	93,536	90,254	3,281
	社債	161,145	157,722	3,422
	その他	52,984	50,890	2,094
	小計	435,643	417,480	18,163
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	868	1,043	△175
	債券	39,174	39,527	△353
	国債	—	—	—
	地方債	9,474	9,557	△82
	社債	29,699	29,970	△270
	その他	99,451	100,446	△995
	小計	139,494	141,018	△1,524
合計		575,137	558,498	16,639

(注)時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券

	貸借対照表計上額(百万円)
株式	983
組合出資金	3,423
合計	4,406

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

5. 当事業年度中に売却したその他有価証券(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	5,334	3,331	—
債券	44,926	3,606	11
国債	3,565	51	—
地方債	29,990	2,619	10
社債	11,371	934	1
その他	1,554	0	46
合計	51,815	6,938	58

(金銭の信託関係)

1. 運用目的の金銭の信託 (平成 30 年 3 月 31 日現在)

	貸借対照表計上額 (百万円)	当事業年度の損益に含ま れた評価差額(百万円)
運用目的の金銭の信託	1,999	—

2. 満期保有目的の金銭の信託 (平成 30 年 3 月 31 日現在)

該当事項はありません。

3. その他の金銭の信託 (運用目的及び満期保有目的以外) (平成 30 年 3 月 31 日現在)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ次のとおりであります。

繰延税金資産

貸倒引当金損金算入限度超過額	3,620	百万円
退職給付引当金損金算入限度超過額	3,193	
有価証券償却	1,494	
固定資産減損損失	638	
減価償却費損金算入限度超過額	297	
その他有価証券評価差額金	42	
その他	1,804	
繰延税金資産小計	11,090	
評価性引当額	△5,190	
繰延税金資産合計	5,900	
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	4,288	
その他	13	
繰延税金負債合計	4,301	
繰延税金資産の純額	1,598	百万円

(1株当たり情報)

1株当たりの純資産額	3,195円4銭
1株当たりの当期純利益金額	288円18銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	168円85銭

(注) 平成 29 年 10 月 1 日付で普通株式及び第二種優先株式について 10 株につき 1 株の割合で株式併合を実施いたしました。1 株当たりの純資産額、1 株当たりの当期純利益金額及び潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額は、当事業年度の期首に当該株式併合が実施されたと仮定し算出しております。

(平成30年3月31日現在)連結貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
現金預け金	276,679	預 金	1,949,336
コールローン及び買入手形	2,825	コールマネー及び売渡手形	27,000
商品有価証券	38	借 用 金	171,222
金銭の信託	1,999	外 国 為 替	51
有 価 証 券	589,084	そ の 他 負 債	10,643
貸 出 金	1,407,149	賞 与 引 当 金	448
外 国 為 替	775	退 職 給 付 に 係 る 負 債	8,531
そ の 他 資 産	28,326	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	2
有 形 固 定 資 産	24,702	睡 眠 預 金 払 戻 損 失 引 当 金	534
建 物	4,567	偶 発 損 失 引 当 金	648
土 地	18,147	繰 延 税 金 負 債	13
リ ー ス 資 産	109	再 評 価 に 係 る 繰 延 税 金 負 債	2,493
その他の有形固定資産	1,877	支 払 承 諾	3,869
無 形 固 定 資 産	1,427	負 債 の 部 合 計	2,174,793
ソ フ ト ウ ェ ア	1,202	(純資産の部)	
その他の無形固定資産	225	資 本 金	38,653
繰 延 税 金 資 産	994	資 本 剰 余 金	31,155
支 払 承 諾 見 返	3,869	利 益 剰 余 金	69,562
貸 倒 引 当 金	△ 6,513	自 己 株 式	△ 290
		株 主 資 本 合 計	139,081
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	12,350
		土 地 再 評 価 差 額 金	3,093
		退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	1,382
		そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計	16,826
		新 株 予 約 権	255
		非 支 配 株 主 持 分	403
		純 資 産 の 部 合 計	156,566
資 産 の 部 合 計	2,331,360	負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	2,331,360

〔 平成29年4月 1日から
平成30年3月31日まで 〕 連結損益計算書

(単位:百万円)

科 目	金 額
経 常 収 益	48,305
資 金 運 用 収 益	27,221
貸 出 金 利 息	20,337
有 価 証 券 利 息 配 当 金	6,733
コールローン利息及び買入手形利息	34
預 け 金 利 息	73
そ の 他 の 受 入 利 息	42
役 務 取 引 等 収 益	6,485
そ の 他 業 務 収 益	6,988
そ の 他 経 常 収 益	7,609
貸 倒 引 当 金 戻 入 益	35
償 却 債 権 取 立 益	566
そ の 他 の 経 常 収 益	7,007
経 常 費 用	32,791
資 金 調 達 費 用	417
預 金 利 息	393
コールマネー利息及び売渡手形利息	△ 5
債 券 貸 借 取 引 支 払 利 息	0
借 用 金 利 息	28
そ の 他 の 支 払 利 息	1
役 務 取 引 等 費 用	4,223
そ の 他 業 務 費 用	168
営 業 経 常 費 用	22,180
そ の 他 の 経 常 費 用	5,802
	<hr/>
経 常 利 益	15,513
特 別 利 益	—
特 別 損 失	37
固 定 資 産 処 分 損 失	8
減 損 損 失	29
	<hr/>
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益	15,475
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	2,936
法 人 税 等 調 整 額	1,171
	<hr/>
法 人 税 等 合 計	4,107
当 期 純 利 益	11,368
非支配株主に帰属する当期純利益	58
	<hr/>
親会社株主に帰属する当期純利益	11,309

連結計算書類の作成方針

子会社、子法人等及び関連法人等の定義は、銀行法第2条第8項及び銀行法施行令第4条の2に基づいております。

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結される子会社及び子法人等 3社

会社名

東和信用保証株式会社

東和カード株式会社

東和銀リース株式会社

② 非連結の子会社及び子法人等

会社名

東和農林漁業6次産業化応援投資事業有限責任組合

非連結の子会社及び子法人等は、その資産、経常収益、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法適用の非連結の子会社及び子法人等

該当ありません。

② 持分法適用の関連法人等

該当ありません。

③ 持分法非適用の非連結の子会社及び子法人等

会社名

東和農林漁業6次産業化応援投資事業有限責任組合

持分法非適用の非連結の子会社及び子法人等は、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

④ 持分法非適用の関連法人等

該当ありません。

(3) 開示対象特別目的会社に関する事項

該当ありません。

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

会計方針に関する事項

1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、
その他有価証券については原則として連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

当行の有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物 15年～50年

その他 3年～20年

連結される子会社及び子法人等の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行並びに連結される子会社及び子法人等で定める利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、それぞれ4.（1）及び4.（2）の方法により償却しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

5. 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に

係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

破綻懸念先で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は6,499百万円であります。

連結される子会社及び子法人等の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

6. 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

7. 役員退職慰労引当金の計上基準

連結される子会社及び子法人等の役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

8. 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

9. 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。

10. 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用 : その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年)による定額法により損益処理

数理計算上の差異 : 各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理

11. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当行の外貨建資産及び負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

連結される子会社及び子法人等の外貨建資産及び負債はありません。

12. リース取引の処理方法

当行並びに連結される子会社及び子法人等の所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、

リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の貸借取引に準じた会計処理によっております。

13. 重要なヘッジ会計の方法

当行では、貸出金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いてリスク管理しております。これについてのヘッジ会計の方法は、「金融商品会計に関する実務指針」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号 平成28年3月25日）に基づく繰延ヘッジによる会計処理であります。

また、ヘッジ対象の金利リスクが減殺されているかどうかを検証することにより、ヘッジの有効性を評価しております。

連結される子会社及び子法人等ではヘッジ会計は該当ありません。

14. 消費税等の会計処理

当行並びに連結される子会社及び子法人等の消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）の会計処理は、税抜方式によっております。

ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当連結会計年度の費用に計上しております。

注記事項

(連結貸借対照表関係)

1. 関係会社の出資金総額（連結子会社及び連結子法人等の株式を除く）2百万円
2. 貸出金のうち、破綻先債権額は715百万円、延滞債権額は37,657百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
3. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権はありません。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は1,462百万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は39,835百万円であります。

なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、9,088百万円であります。
7. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
現金預け金	15百万円
有価証券	197,553百万円
その他資産	43百万円
担保資産に対応する債務	
預金	7,747百万円
コールマネー及び売渡手形	27,000百万円
借入金	166,482百万円
その他負債	51百万円

上記のほか、為替決済及び短期金融取引等の取引の担保として、有価証券22,618百万円及びその他資産15,000百万円を差し入れております。

また、その他資産には、保証金545百万円が含まれております。
8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、175,428百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものが149,082百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行並びに連結される子会社及び子法人等の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行並びに連結される子会社及び子法人等が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内（社内）手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算方法に基づいて、奥行価格補正による補正等合理的な調整を行って算出しております。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 8,952百万円

10. 有形固定資産の減価償却累計額 26,438百万円
11. 有形固定資産の圧縮記帳額 198百万円
12. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額は404百万円であります。
13. 連結貸借対照表に計上した固定資産のほか、建物の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

（連結損益計算書関係）

1. 「その他の経常収益」には、株式等売却益3,349百万円を含んでおります。
2. 「その他の経常費用」には、貸出金償却2,863百万円を含んでおります。

(連結株主資本等変動計算書関係)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年 度期首株式数	当連結会計年 度増加株式数	当連結会計年 度減少株式数	当連結会計年 度末株式数	摘 要
発行済株式					
普通株式	371,802	—	334,622	37,180	(注) 1、2
第二種優先 株式	175,000	—	157,500	17,500	(注) 1、2
合計	546,802	—	492,122	54,680	
自己株式					
普通株式	3,240	17	2,964	294	(注) 1、3、4
第二種優先 株式	—	—	—	—	
合計	3,240	17	2,964	294	

- (注) 1. 平成 29 年 10 月 1 日付で普通株式及び第二種優先株式について 10 株につき 1 株の割合で株式併合を実施いたしました。
2. 発行済株式の減少は、株式併合によるものであります。
3. 普通株式の自己株式数の増加は、単元未満株式の買取り (14 千株) 及び株式併合に伴う 1 株未満の調整株 (2 千株) によるものであります。
4. 普通株式の自己株式数の減少は、新株予約権の行使 (352 千株) 及び株式併合 (2,612 千株) によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の 内訳	新株予約 権の目的 となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数 (株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結 会計年 度期首	当連結会 計年度増 加	当連結会 計年度減 少	当連結会 計年度末	
当行	ストック・オプションとしての 新株予約権			—		255	
	合計			—		255	

3. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1 株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成 29 年 6 月 27 日 定時株主総会	普通株式	1,105	3	平成 29 年 3 月 31 日	平成 29 年 6 月 28 日
	第二種 優先株式	466	2.668	平成 29 年 3 月 31 日	平成 29 年 6 月 28 日
合 計		1,572			

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

平成30年6月26日開催の定時株主総会の議案として、配当に関する事項を次のとおり提案しております。

① 普通株式

(i) 配当金の総額	1,106百万円
(ii) 1株当たり配当額	30円
(iii) 基準日	平成30年3月31日
(iv) 効力発生日	平成30年6月27日

② 第二種優先株式

(i) 配当金の総額	447百万円
(ii) 1株当たり配当額	25円56銭
(iii) 基準日	平成30年3月31日
(iv) 効力発生日	平成30年6月27日

なお、配当原資は、全て利益剰余金とする予定としております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行グループは、銀行業務を中心にリース業務等の金融サービスを営んでおります。

これらの事業を行うため、個人預金と法人預金により安定的な資金調達を行っております。

また、資金の運用は、主に貸出金と有価証券によって行っております。貸出金においては、地域金融機関として金融仲介機能を果たすべく、中小企業及び個人のお客様への貸出を中心に増加を図ってまいります。また、既存の貸出金においては、お客様の実態把握に努め、経営支援に積極的に取り組むことにより、信用リスクの軽減を図ってまいります。

有価証券においては、債券を中心とした運用を基本としつつ、運用の多様化による収益性の向上を図ってまいります。

このように、当行は、金利変動や流動性リスクを伴う金融資産及び金融負債を有しているため、資産及び負債の総合的管理（ALM）を行っております。これにより、適時に資金管理を行い、リスクの管理を行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行グループが保有する金融資産は、主として貸出金及び有価証券であります。

貸出金においては、国内の取引先及び個人に対して貸し付けているため、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。このため、貸倒れによる損失の発生状況や貸出先の状況、不動産・有価証券等担保の価値などにに基づき算出した予想損失額に対して貸倒引当金を計上しております。

有価証券は、主に株式、債券であり、満期保有目的、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。これらは、それぞれ発行主体の信用リスク、金利の変動リスク、為替の変動リスク、市場価格の変動リスク及び流動性リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当行グループは、貸出事務規程及び信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸出金について個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、内部格付、保証や担保の設定、問題債権へ

の対応など与信管理に関する体制を整備し運営しております。これらの与信管理は、各支店のほか審査部及び審査管理部で行われ、規程に定めた権限を越える案件は取締役会及び常務会で審議、報告を行っております。さらに、与信管理の状況については、監査部がチェックしております。

有価証券の発行主体の信用リスクに関しては、資金運用部及びリレーションシップバンキング戦略部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

② 市場リスクの管理

(i) 金利リスクの管理

当行グループは、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。統合リスク管理規程にリスク管理方法や手続等を明記し、取締役会及び常務会においてリスク管理の状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。日常的には統合リスク管理部で金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、月次ベースで常務会に報告しております。

(ii) 為替リスクの管理

当行グループは、為替の変動リスクに関して、外貨建資産及び負債を総合的に把握し、為替持高から発生するリスクに対しVaR等によるリスクの計測を行なうなどの管理を行っております。

(iii) 価格変動リスクの管理

当行グループは、有価証券を含む投資商品の保有について、常務会の方針に基づき、取締役会の監督の下、純投資有価証券規程等に従い行われております。このうち、資金運用部では、外部からの購入を行っており、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っています。総合企画部及びリレーションシップバンキング戦略部で所管する株式の多くは、業務・資本提携を含む事業推進目的で保有しているものであり、取引先の市場環境や財務状況などをモニタリングしております。これら投資商品の価格変動リスクは適時に常務会に報告しております。

(iv) 市場リスクに係る定量的情報

当行グループでは、預金・貸出金、有価証券に係る市場リスク（金利・為替・価格変動リスク）について、VaRによるリスク量算定を行っており、算定にあたっては、分散共分散法（保有期間6ヶ月、信頼区間99%、観測期間1年）を採用しております。

平成30年3月31日現在で当行グループの市場リスク量は、全体で8,917百万円であります。なお、当行グループでは、預金・貸出金、有価証券に係るリスク量は定期的に取り締役会・常務会へ報告しております。市場リスク量については、計測モデルが算出するVaRと実際の損益を比較するバックテストを実施しており、使用する計測モデルが十分な精度によって捕捉しているものと考えております。ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当行は、ALMを通じて、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成30年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（注2）参照）。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	276,679	276,679	—
(2) 有価証券	584,637	584,938	300
満期保有目的の債券	9,418	9,718	300
その他有価証券	575,219	575,219	—
(3) 貸出金	1,407,149		
貸倒引当金（*）	△6,425		
	1,400,723	1,395,488	△5,235
資産計	2,262,041	2,257,106	△4,934
(1) 預金	1,949,336	1,949,420	84
(2) コールマネー及び売渡手形	27,000	27,000	—
(3) 借入金	171,222	171,002	△219
負債計	2,147,558	2,147,422	△135

（*）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法

資 産

（1）現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

満期のある預け金については、預入期間が短期間（1年以内）のものは、時価が帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。また、預入期間が長期間（1年超）のものは、新規に預け金を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値を算定しております。

（2）有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格を時価としております。投資信託は、公表されている基準価格又は取引金融機関から提示された価格を時価としております。

自行保証付私募債は、内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「(有価証券関係)」に記載しております。

（3）貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算

定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) コールマネー及び売渡手形

これらは、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、将来のキャッシュ・フローを同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(3) 其他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式(*1)	1,022
組合出資金(*2)	3,423
合計	4,446

(*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(*2) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預け金	240,259	—	—	—
有価証券	41,003	182,183	95,630	194,215
満期保有目的の債券	4,442	4,595	—	500
国債	—	—	—	—
地方債	3,442	4,595	—	—
社債	—	—	—	—
その他	1,000	—	—	500
その他有価証券のうち 満期があるもの	36,561	177,588	95,630	193,715
国債	9,600	60,800	34,200	5,000
地方債	5,438	25,516	23,352	44,633
社債	4,772	45,110	15,169	122,049
その他	16,750	46,160	22,909	22,031
貸出金(*)	332,973	387,468	265,516	366,902
合 計	614,236	569,651	361,146	561,117

(*) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない38,411百万円、期間の定めのないもの15,876百万円は含めておりません。

(注4) 有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金(*)	1,667,380	148,990	117,148	7,679	8,050	87
コールマネー 及び売渡手形	27,000	—	—	—	—	—
借入金	54,340	56,505	28,215	32,162	—	—
合 計	1,748,720	205,495	145,363	39,841	8,050	87

(*) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めております。

(有価証券関係)

連結貸借対照表の「有価証券」のほか「商品有価証券」が含まれております。

1. 売買目的有価証券(平成30年3月31日現在)

	当連結会計年度の損益に含まれた 評価差額(百万円)
売買目的有価証券	0

2. 満期保有目的の債券(平成30年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対 照表計上額を超え るもの	国債	—	—	—
	地方債	8,037	8,173	136
	社債	—	—	—
	その他	1,381	1,545	164
	小計	9,418	9,718	300
時価が連結貸借対 照表計上額を超え ないもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		9,418	9,718	300

3. その他有価証券(平成30年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えるもの	株式	14,948	8,583	6,364
	債券	367,792	358,046	9,746
	国債	113,111	110,069	3,041
	地方債	93,536	90,254	3,281
	社債	161,145	157,722	3,422
	その他	52,984	50,890	2,094
	小計	435,725	417,520	18,205
連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えないもの	株式	868	1,043	△175
	債券	39,174	39,527	△353
	国債	—	—	—
	地方債	9,474	9,557	△82
	社債	29,699	29,970	△270
	その他	99,451	100,446	△995
	小計	139,494	141,018	△1,524
合計		575,219	558,538	16,681

4. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	5,362	3,349	—
債券	44,926	3,606	11
国債	3,565	51	—
地方債	29,990	2,619	10
社債	11,371	934	1
その他	1,554	0	46
合計	51,843	6,956	58

(金銭の信託関係)

1. 運用目的の金銭の信託 (平成30年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額(百万円)
運用目的の金銭の信託	1,999	—

2. 満期保有目的の金銭の信託 (平成30年3月31日現在)

該当事項はありません。

3. その他の金銭の信託 (運用目的及び満期保有目的以外) (平成30年3月31日現在)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たりの純資産額 3,265円77銭

1株当たりの親会社株主に帰属する当期純利益金額 294円53銭

潜在株式調整後1株当たり親会社株主に帰属する当期純利益金額 172円42銭

(注) 平成29年10月1日付で普通株式及び第二種優先株式について10株につき1株の割合で株式併合を実施いたしました。1株当たりの純資産額、1株当たりの親会社株主に帰属する当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり親会社株主に帰属する当期純利益金額は、当連結会計年度の期首に当該株式併合が実施されたと仮定し算出しております。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る当連結会計年度における費用計上額及び科目名
営業経費 56 百万円

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成 22 年 ストック・ オプション	平成 23 年 ストック・ オプション	平成 24 年 ストック・ オプション	平成 25 年 ストック・ オプション
付与対象者の 区分及び人数	当行の社外取締役 を除く取締役 3 名、 当行執行役員 8 名	当行の社外取締役 を除く取締役 3 名、 当行執行役員 8 名	当行の社外取締役 を除く取締役 3 名、 当行執行役員 8 名	当行の社外取締役 を除く取締役 3 名、 当行執行役員 10 名
株式の種類別 のストック・ オプションの 付与数 (注) 1、2	当行普通株式 65,020 株	当行普通株式 45,850 株	当行普通株式 65,800 株	当行普通株式 63,250 株
付与日	平成 22 年 8 月 3 日	平成 23 年 8 月 12 日	平成 24 年 8 月 3 日	平成 25 年 8 月 2 日
権利確定条件	権利確定条件は 付されていない。	権利確定条件は 付されていない。	権利確定条件は 付されていない。	権利確定条件は 付されていない。
対象勤務期間	対象勤務期間の定 めはない。	対象勤務期間の定 めはない。	対象勤務期間の定 めはない。	対象勤務期間の定 めはない。
権利行使期間	自 平成 22 年 8 月 4 日 至 平成 47 年 8 月 3 日	自 平成 23 年 8 月 13 日 至 平成 48 年 8 月 12 日	自 平成 24 年 8 月 4 日 至 平成 49 年 8 月 3 日	自 平成 25 年 8 月 3 日 至 平成 50 年 8 月 2 日

	平成 26 年 ストック・ オプション	平成 27 年 ストック・ オプション	平成 28 年 ストック・ オプション	平成 29 年 ストック・ オプション
付与対象者の 区分及び人数	当行の社外取締役 を除く取締役 5 名、 当行執行役員 9 名	当行の社外取締役 を除く取締役 5 名、 当行執行役員 9 名	当行の社外取締役 を除く取締役 4 名、 当行執行役員 10 名	当行の社外取締役 を除く取締役 4 名、 当行執行役員 10 名
株式の種類別 のストック・ オプションの 付与数 (注) 1、2	当行普通株式 61,920 株	当行普通株式 51,630 株	当行普通株式 69,190 株	当行普通株式 47,630 株
付与日	平成 26 年 8 月 6 日	平成 27 年 8 月 6 日	平成 28 年 8 月 12 日	平成 29 年 8 月 10 日
権利確定条件	権利確定条件は 付されていない。	権利確定条件は 付されていない。	権利確定条件は 付されていない。	権利確定条件は 付されていない。
対象勤務期間	対象勤務期間の定 めはない。	対象勤務期間の定 めはない。	対象勤務期間の定 めはない。	対象勤務期間の定 めはない。
権利行使期間	自 平成 26 年 8 月 7 日 至 平成 51 年 8 月 6 日	自 平成 27 年 8 月 7 日 至 平成 52 年 8 月 6 日	自 平成 28 年 8 月 13 日 至 平成 53 年 8 月 12 日	自 平成 29 年 8 月 11 日 至 平成 54 年 8 月 10 日

(注) 1. スtock・オプションの付与数は、株式数に換算して記載しております。

2. 平成 29 年 10 月 1 日付で普通株式について 10 株につき 1 株の割合で株式併合を実施したことから、併合後の株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

① ストック・オプションの数

	平成 22 年 ストック・ オプション	平成 23 年 ストック・ オプション	平成 24 年 ストック・ オプション	平成 25 年 ストック・ オプション
権利確定前(株)				
前連結会計年度末	20,070	20,710	36,570	43,320
付与	—	—	—	—
失効	—	—	—	—
権利確定	4,650	3,280	5,880	4,800
未確定残	15,420	17,430	30,690	38,520
権利確定後(株)				
前連結会計年度末	—	—	—	—
権利確定	4,650	3,280	5,880	4,800
権利行使	4,650	3,280	5,880	4,800
失効	—	—	—	—
未行使残	—	—	—	—

	平成 26 年 ストック・ オプション	平成 27 年 ストック・ オプション	平成 28 年 ストック・ オプション	平成 29 年 ストック・ オプション
権利確定前(株)				
前連結会計年度末	48,280	44,080	69,190	—
付与	—	—	—	47,630
失効	—	—	—	—
権利確定	4,330	3,510	8,750	—
未確定残	43,950	40,570	60,440	47,630
権利確定後(株)				
前連結会計年度末	—	—	—	—
権利確定	4,330	3,510	8,750	—
権利行使	4,330	3,510	8,750	—
失効	—	—	—	—
未行使残	—	—	—	—

(注) 平成 29 年 10 月 1 日付で普通株式について 10 株につき 1 株の割合で株式併合を実施したことから、併合後の株式数に換算して記載しております。

②単価情報

	平成 22 年 ストック・ オプション	平成 23 年 ストック・ オプション	平成 24 年 ストック・ オプション	平成 25 年 ストック・ オプション
権利行使価格 (円) (注) 1	1	1	1	1
行使時平均株価 (円)	1,280	1,280	1,280	1,280
付与日における公正な評価 単価 (円) (注) 2	647.7	871.3	606.7	866.1

	平成 26 年 ストック・ オプション	平成 27 年 ストック・ オプション	平成 28 年 ストック・ オプション	平成 29 年 ストック・ オプション
権利行使価格 (円) (注) 1	1	1	1	1
行使時平均株価 (円)	1,280	1,280	1,280	—
付与日における公正な評価 単価 (円) (注) 2	935.0	1,095.8	841.8	1,167.1

(注) 1. 1株あたりに換算して記載しております。

2. 平成 29 年 10 月 1 日付で普通株式について 10 株につき 1 株の割合で株式併合を実施したことから、併合後の株式数に換算して記載しております。

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成 29 年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

(1) 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

(2) 主な基礎数値及び見積方法

	平成 29 年ストック・オプション
株価変動性 (注) 1	25.11%
予想残存期間 (注) 2	1 年 9 ヶ月
予想配当 (注) 3	3 円/株
無リスク利子率 (注) 4	△0.11%

(注) 1. 予想残存期間 1 年 9 ヶ月に対応する期間 (平成 27 年 10 月 23 日～平成 29 年 7 月 28 日) の株価実績に基づき算定しております。

2. 過去 10 年間に退任した役員の平均的な在任期間及び退任時年齢から現在の在任役員平均在任期間及び年齢を減じて算出されたそれぞれの残存期間の平均値を予想残存期間とする方法で見積もっております。

3. 平成 29 年 3 月期の配当実績によっております。

4. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

自己資本比率の状況

[国内基準に係る単体自己資本比率]

信用リスク・アセット算出手法	標準的手法
----------------	-------

(単位：百万円)

項 目	コード	当期末		前期末	
			経過措置による不算入額		経過措置による不算入額
コア資本に係る基礎項目					
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額		136,300			
うち、資本金及び資本剰余金の額		69,809			
うち、利益剰余金の額		68,335			
うち、自己株式の額 (△)		290			
うち、社外流出予定額 (△)		1,553			
うち、上記以外に該当するものの額		-			
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額		255			
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額		1,954			
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額		1,954			
うち、適格引当金コア資本算入額		-			
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		-			
適格旧資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		-			
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		-			
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		1,508			
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)		140,019			
コア資本に係る調整項目					
無形固定資産 (モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額		1,077	269		
うち、のれんに係るものの額		-	-		
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額		1,077	269		
繰延税金資産 (一時差異に係るものを除く。)の額		-	-		
適格引当金不足額		-	-		
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額		-	-		
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額		-	-		
前払年金費用の額		-	-		
自己保有普通株式等 (純資産の部に計上されるものを除く。)の額		-	-		
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額		-	-		
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額		-	-		

特定項目に係る10%基準超過額		—	—		
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額		—	—		
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額		—	—		
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額		—	—		
特定項目に係る15%基準超過額		—	—		
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額		—	—		
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額		—	—		
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額		—	—		
コア資本に係る調整項目の額（ロ）		1,077			
自己資本					
自己資本の額（（イ）－（ロ））（ハ）	010	138,941			
リスク・アセット等					
信用リスク・アセットの額の合計額		1,140,551			
資産（オン・バランス）項目		1,132,684			
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額		△ 2,078			
うち、調整項目に係る経過措置により、なお従前の例によつてリスク・アセットが適用されることになったものの額のうち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）に係るものの額		269			
うち、調整項目に係る経過措置により、なお従前の例によつてリスク・アセットが適用されることになったものの額のうち、繰延税金資産に係るものの額		—			
うち、調整項目に係る経過措置により、なお従前の例によつてリスク・アセットが適用されることになったものの額のうち、前払年金費用に係るものの額		—			
うち、他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置を用いて算出したリスク・アセットの額から経過措置を用いず算出したリスク・アセットの額を控除した額		△ 5,700			
うち、上記以外に該当するものの額		3,351			
オフ・バランス項目		7,679			
CVAリスク相当額を8%で除して得た額		187			
中央清算機関関連エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額		—			
マーケット・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額		—			
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額		58,506			
信用リスク・アセット調整額		—			
オペレーショナル・リスク相当額調整額		—			
リスク・アセット等の額の合計額（ニ）	020	1,199,058			
自己資本比率					
自己資本比率（（ハ）／（ニ））		11.58			

連結自己資本比率の状況

[国内基準に係る連結自己資本比率]

		信用リスク・アセット算出手法		標準的手法	
(単位：百万円)					
項 目	コード	当期末		前期末	
			経過措置による不算入額		経過措置による不算入額
コア資本に係る基礎項目					
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額		137,527			
うち、資本金及び資本剰余金の額		69,809			
うち、利益剰余金の額		69,562			
うち、自己株式の額(△)		290			
うち、社外流出予定額(△)		1,553			
うち、上記以外に該当するものの額		—			
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額		1,105			
うち、為替換算調整勘定		—			
うち、経過措置によりコア資本に含まれる退職給付に係るものの額		1,105			
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額		255			
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額		—			
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額		2,189			
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額		2,189			
うち、適格引当金コア資本算入額		—			
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		—			
適格旧資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		—			
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		—			
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		1,508			
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		242			
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)		142,829			
コア資本に係る調整項目					
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額		1,141	285		
うち、のれんに係るもの(のれん相当差額を含む。)の額		—	—		
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額		1,141	285		
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額		49	37		
適格引当金不足額		—	—		
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額		—	—		
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額		—	—		
退職給付に係る資産の額		—	—		
自己保有普通株式等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額		—	—		

意図的に保有している他の金融機関等の対象 資本調達手段の額		—	—		
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額		—	—		
特定項目に係る10%基準超過額		—	—		
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に 該当するものに関連するものの額		—	—		
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに 係る無形固定資産に関連するものの額		—	—		
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに 限る。）に関連するものの額		—	—		
特定項目に係る15%基準超過額		—	—		
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に 該当するものに関連するものの額		—	—		
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに 係る無形固定資産に関連するものの額		—	—		
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに 限る。）に関連するものの額		—	—		
コア資本に係る調整項目の額（ロ）		1,191			
自己資本					
自己資本の額（イ）－（ロ）（ハ）	010	141,637			
リスク・アセット等					
信用リスク・アセットの額の合計額		1,143,897			
資産（オン・バランス）項目		1,136,025			
うち、経過措置によりリスク・アセットの 額に算入される額の合計額		△ 2,050			
うち、調整項目に係る経過措置により、 なお従前の例によつてリスク・ア セットが適用されることになったもの の額のうち、無形固定資産（のれん及び モーゲージ・サービシング・ライツに係 るものを除く。）に係るものの額		285			
うち、調整項目に係る経過措置により、 なお従前の例によつてリスク・ア セットが適用されることになったもの の額のうち、繰延税金資産に係るもの の額		12			
うち、調整項目に係る経過措置により、 なお従前の例によつてリスク・ア セットが適用されることになったもの の額のうち、退職給付に係る資産に係る もの額		—			
うち、他の金融機関等の対象資本調達手 段に係るエクスポージャーに係る経過措 置を用いて算出したリスク・アセットの 額から経過措置を用いず算出したリス ク・アセットの額を控除した額		△ 5,700			
うち、上記以外に該当するものの額		3,351			
オフ・バランス取引等項目		7,684			
CVAリスク相当額を8%で除して得た額		187			
中央清算機関関連エクスポージャーに係る信 用リスク・アセットの額		—			
マーケット・リスク相当額の合計額を8%で除 して得た額		—			
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を 8%で除して得た額		59,324			
信用リスク・アセット調整額		—			
オペレーショナル・リスク相当額調整額		—			
リスク・アセット等の額の合計額（ニ）	020	1,203,222			
連結自己資本比率					
連結自己資本比率（ハ）／（ニ）		11.77%			

第113期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

	株 主 資 本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	繰越利益剰余金 その他利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	38,653	17,500	13,660	31,160	1,637	57,195	58,832	△ 318	128,329
当期変動額									
剰余金の配当	—	—	—	—	—	△ 1,572	△ 1,572	—	△ 1,572
利益準備金の積立	—	—	—	—	314	△ 314	—	—	—
当期純利益	—	—	—	—	—	11,075	11,075	—	11,075
自己株式の処分	—	—	△ 5	△ 5	—	—	—	34	29
自己株式の取得	—	—	—	—	—	—	—	△ 7	△ 7
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	—	—	—	—	—	—	—	—	—
当期変動額合計	—	—	△ 5	△ 5	314	9,188	9,503	27	9,525
当期末残高	38,653	17,500	13,655	31,155	1,952	66,383	68,335	△ 290	137,854

(単位：百万円)

	評 価 ・ 換 算 差 額 等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	17,510	3,093	20,604	227	149,161
当期変動額					
剰余金の配当	—	—	—	—	△ 1,572
利益準備金の積立	—	—	—	—	—
当期純利益	—	—	—	—	11,075
自己株式の処分	—	—	—	—	29
自己株式の取得	—	—	—	—	△ 7
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△ 5,159	—	△ 5,159	27	△ 5,132
当期変動額合計	△ 5,159	—	△ 5,159	27	4,392
当期末残高	12,350	3,093	15,444	255	153,554

(平成29年4月1日から
平成30年3月31日まで) 連結株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	38,653	31,160	59,825	△ 318	129,322
当期変動額					
剰余金の配当	—	—	△ 1,572	—	△ 1,572
親会社株主に帰属する 当期純利益	—	—	11,309	—	11,309
自己株式の処分	—	△ 5	—	34	29
自己株式の取得	—	—	—	△ 7	△ 7
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	—	—	—	—	—
当期変動額合計	—	△ 5	9,737	27	9,759
当期末残高	38,653	31,155	69,562	△ 290	139,081

(単位：百万円)

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主 持分	純資産合計
	その他有価証 券評価差額金	土地再評価差 額金	退職給付に係 る調整累計額	その他の包括 利益累計額 合計			
当期首残高	17,513	3,093	867	21,474	227	348	151,372
当期変動額							
剰余金の配当	—	—	—	—	—	—	△ 1,572
親会社株主に帰属する 当期純利益	—	—	—	—	—	—	11,309
自己株式の処分	—	—	—	—	—	—	29
自己株式の取得	—	—	—	—	—	—	△ 7
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△ 5,162	—	514	△ 4,648	27	55	△ 4,565
当期変動額合計	△ 5,162	—	514	△ 4,648	27	55	5,193
当期末残高	12,350	3,093	1,382	16,826	255	403	156,566

計表ID	FN001	Ver.201403
基準日(西暦年/月)	2018	5
金融機関コード	0516	
金融機関名	東和銀行	
担当部署	財務経理部	

別紙様式1-1の1

未 残 日 計 表 (銀行勘定、国内店)
(平成30年5月末現在)

(単位:百万円)

借 方			貸 方		
科 目	コード	金 額	科 目	コード	金 額
現金預け金	16058014	290,546	預金	16059824	1,965,680
現 (うち切手手形)	16058024	36,587	当座預金	16059844	56,549
外 国 通 貨	16058034	(826)	普通預金	16059854	803,208
	16058044	75	貯蓄預金	16109974	12,471
	16058054		通知預金	16059864	5,391
預け金	16058074	253,883	定期預金	16059904	1,022,445
(うち日銀預け金)	16058094	(253,191)	定期積金	16059944	23,585
(うち譲渡性預け金)	16058104	()	別段預金	16059874	28,358
コーポレートローン	16058124	2,489	納税準備預金	16059884	384
買入先払勘定	16151044		非居住者円預金	16059974	33
債券貸借取引支払保証	16178174		外貨預金	16059984	13,252
買入金手形	16058134		(金融機関預金)	16060004	(15,907)
買入金銭債権証券	16058184		譲渡性預金	16060054	
商品国債	16058234	0	コーポレートマネ	16060064	42,000
商品地方債	16058244	32	売現先払勘定	16151074	
商品政府保証債	16058254		債券貸借取引受入担保	16178194	14,103
その他の商品有価証券	16140994		売渡手形	16060074	
金銭の信託	16058114	1,999	コマニシャル・ペーパー	16141004	
有価証券	16058264	587,864	借入金	16060094	166,482
国債	16058274	112,079	再割引手形	16060104	
(うち手元現在高)	16058284	(40,175)	(うち日銀再割引手形)	16060114	()
地方債	16058294	115,704	借入金	16060124	166,482
短期社債	16178184		(うち日銀借入金)	16060134	(166,482)
社債	16058304	192,554	当座借越	16060144	
(公社債)	16058314	(117,738)	外国為替	16060164	80
(金融債)	16058324	()	外国他店預り	16060174	
(事業債)	16058334	(74,816)	外国他店借	16060184	
株式	16058344	11,590	売渡外国為替	16060194	50
外国証券	16058354	89,504	未払外国為替	16060204	29
その他の証券	16058404	66,431	短期社債	16178204	
貸出金	16058444	1,397,499	社債	16139294	
割引手形	16058494	7,638	新株予約権付社債	16060024	
(うち商業手形)	16058504	(7,638)	信託勘定	16060214	
貸付金	16058514	1,389,861	その他の負債	16060224	11,021
(手形貸付)	16058534	(74,558)	未決済為替	16060234	
(証書貸付)	16058554	(1,200,132)	未払法人税等	16060304	2,545
(当座貸越)	16058564	(115,170)	未払費用	16060314	1,158
外国為替	16058574	615	前受収益	16060324	662
外国他店預け	16058584	452	従業員預り金	16060334	
外国他店預	16058594		給付補填備金	16060344	3
買入外国為替	16058604	69	先物取引差金勘定	16097964	
取立外国為替	16058614	92	借入金債券	16097974	
その他の他資産	16058624	19,949	借入金有価証券	16097984	
未決済為替	16058634		売付商品債	16060354	
前払費用	16058644		金融派生商品	16109854	
未収収益	16058654	1,205	金融商品等受入担保	16109864	
先物取引差金勘定	16097924		リース債務	16151084	
先物取引差金	16097934		資産除去債務	16321864	
保管有価証券等	16097944		代埋店借	16312794	844
金融商品等差入担保	16151054		未払配当金	16318594	320
金融商品等差入担保	16321854		未払送金為替	16060364	0
社費	16149934		預金利息等預り	16060384	30
リース投資資産	16321724		仮受	16060244	0
代理店貸	16058724		その他の負債	16060394	4
仮払金	16058714	3,088	本支店未達	16060404	1,680
その他の資産	16058734	15,655	賞与引当	16060414	3,769
有形固定資産	16058674		役員賞与引当	16162594	439
建物	16192024	24,798	退職給付引当	16188634	
土地	16192034	4,571	役員退職慰労引当	16060524	4,394
リース資産	16192044	18,147	その他の引当	16311584	
建設仮勘定	16312774	839	特別法上の引当	16060534	1,182
その他の有形固定資産	16058834		繰延税金負債	16060544	
無形固定資産	16192054	1,240	再評価に係る繰延税金負債	16146184	
ソフトウェア	16192064	1,350	支純	16147214	2,493
のれん	16192074	1,113	純資産	16060574	4,293
リース資産	16192084		新株式申込証	16060594	118,459
その他の無形固定資産	16312784	16	資本	16060604	38,653
前払年金費用	16192094	220	資本剰余	16192114	
繰延税金資産	16327664		資本準備	16178214	8,411
再評価に係る繰延税金資産	16146174	5,886	資本剰余	16060634	17,500
支払承諾見返	16147204		その他資本剰余	16165514	△ 9,088
貸倒引当	16058884	4,293	利益剰余	16178254	68,335
投資損失引当	16060504	△ 5,840	利益準備	16060644	1,952
	16149944		その他の利益剰余	16192124	66,383
			積立	16060664	
			繰越利益剰余	16192134	66,383
			自己株式	16162604	△ 290
			自己株式申込証	16192144	
			その他の有価証券評価差額	16151104	
			繰延ヘッジ損益	16192154	
			土地再評価差額	16147224	3,093
			新株予約権	16192164	255
			期中損益	16060744	855
合 計	16058894	2,331,485	期 中 損 益	16060754	2,331,485

コーポレート(外貨建分を除く)のうち無担保分	
コーポレートのうち外貨建分	2,489
割引手形のうち手形割引市場関係分	
貸付金のうち金融機関貸付金	16065974
貸付金のうち現地貸付	4,699

コーポレート(外貨建分を除く)のうち無担保分	
コーポレートのうち外貨建分	15,000
再割引手形のうち手形割引市場関係分	
借入金のうち金融機関借入金	16066004
定期預金のうち円デポ取引	